

(修正版)

2018年度 全国ルール統一研修会

資料

(2019年度競技会に向けて)



日時：

2019年2月10日(日)
～11日(月・祝)

場所：

パナソニックリゾート大阪

主催：

(公社) 日本ホッケー協会
技術委員会



共催：

ホッケージャパンリーグ



競技強化支援助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター

目 次

日 程	1
参加者リスト	2
施設用具課パワーポイント資料	3
研修会パワーポイント資料（規則変更を中心）	5
規則適用とアンパイアリングの留意点について	9
レギュレーション一覧表	12
競技運営規程	13
公認競技役員規程	42
ユニフォーム規程	53
研修会3パワーポイント資料	57
登録規定	60
登録規定における追加登録の具体例等	65
質問・要望事項及びその回答	68
2019年度 国民体育大会ブロック大会一覧表	70
2019年度 国内競技会主催・共催計画	71
2019年度 国内・国際大会年間予定表	72

2018年度 全国ルール統一研修会 日程

(2019年度に向けてのルール研修会)

1. 日時 2019年2月10日(日)13:00～11日(月・祝)11:45
 2. 場所 パナソニックリゾート大阪
 3. 講師 真喜代司 (技術委員会委員長)
 千野 雅人 (技術委員会副委員長)
 今庄 充世 (技術委員会副委員長・競技部副部長)
 平尾 豊 (競技部長)
 藤村 利道 (審判部長)
 馬場 治男 (総務部長)
 安枝 和子 (審判部副部長)
 近藤 聡史 (総務部副部長)
 清水 恭子 (競技部アンチドーピング課長)
 森 義彦 (競技部施設用具課長)
 中村 康夫 (技術委員会アドバイザー・前技術委員長/専務理事)

※研修会記録・会場設営・受付・その他準備……日本協会事務局長:坂本幼樹/技術委員会総務部総務課長:高橋英行

4. 日程

時 間		内 容		講師 及び 担当者
2月10日(日)		《司会進行…安枝 和子》		
(時刻)	(所要時間)			
13:00	13:05	0時間05分	開会行事 ・(公社)日本ホッケー協会 あいさつ JHAの現状について	副会長:内藤 貴嗣 専務理事:中村 康夫
13:05	13:10	0時間05分	・技術委員長 あいさつ 国際ホッケー界の現状と日本の位置づけ	技術委員長:真喜代司
13:10	13:20	0時間10分	・アンチドーピングに関する問題について 〔2019年度のアンチドーピング規定変更点を中心に〕	アンチドーピング課長:清水 恭子
13:20	13:40	0時間20分	・施設用具関係について ① 公認フィールドについて ② 競技役員用具等について	施設用具課長:森 義彦
13:40	14:30	0時間50分	ルール研修 1 2018年度大会における規則適用状況について 2019年度規則書・レギュレーションについて〔説明〕 ・クォーター制導入について 〔競技運営・ジャッジテーブル業務について〕	競技部長:平尾 豊 副委員長:今庄 充世
	休憩	10分		
14:40	15:10	0時間30分	ルール研修 2 〔競技運営規程・競技役員規程の改訂について〕 〔その他規程類について〕 〔インドアホッケーについて〕	総務部副部長:近藤 聡史
15:10	16:00	0時間50分	ルール研修 3 〔審判の昇級講習会の開催状況と課題〕 〔2018年度大会の反省(VTR活用)〕 〔テーブル関係の反省点〕 〔女性競技役員の必要性について〕	審判部長:藤村 利道 審判部副部長:安枝 和子 副委員長:今庄 充世
	休憩	10分		
16:10	16:40	0時間30分	選手・役員の登録(カード発行を含む)について	総務部部長:馬場 治男
16:40	17:00	0時間20分	2019年度の登録規程について	副委員長:千野 雅人
19:00 (予定)			懇親会 《進行係り…近藤 聡史》	
2月11日(月・祝)		《司会進行…馬場 治男》		
9:00	9:15	0時間15分	・2020東京オリンピックの準備状況・その他情報提供	東京オリンピック組織委員会 (回答者講師) 真喜代司、千野雅人 今庄充世、平尾 豊
9:15	10:15	1時間00分	・質問要望事項に関する回答及び質疑応答	
	休憩	10分		① 藤村利道、馬場治男 安枝和子、近藤聡史 清水恭子、森 義彦 中村康夫
10:25	11:00	0時間35分	ルール研修 4 〔2019年度の競技会に向けて〕	技術副委員長:千野 雅人
11:00	11:15	0時間15分	・質疑応答 〔講習会全般について〕	② ①に同じ
11:15	11:20	0時間05分	閉会あいさつ ・(公社)日本ホッケー協会 ・技術委員会委員長	専務理事:中村 康夫 技術委員長:真喜代司

参加者リスト

No.	参加者氏名	所属組織	No.	参加者氏名	所属組織
1	松本 昌宏	LIEBE栃木	51	柴田 稔	北信越ブロック(長野県協会)
2	若林 勝己	LIEBE栃木	52	倉脇 寛支	北信越ブロック(石川県協会)
3	姜 建旭	VERTEXホッケーチーム	53	古崎 竜司	北信越ブロック(福井県協会)
4	小澤 和幸	グラクソ・スミスクライン Orange United	54	斎藤 靖	北信越ブロック(新潟県協会)
5	湯澤 健人	グラクソ・スミスクライン(監督代理)	55	安木 貴子	中国ブロック(鳥取県協会)
6	古賀 明子	コカ・コーラレッドスパークス	56	成田 健一	関東ブロック(千葉県協会)
7	藤島 弘介	ALDER飯能	57	渡邊 道彦	関東ブロック・(東京協会)
8	沖津 光輝	山梨学院大学OCTOBEREAGLES	58	西山 宏明	近畿ブロック(京都協会)
9	宮崎 奈美	聖泉大学	59	我妻 順子	関東ブロック(埼玉協会)
10	高橋 涼	駿河台大学	60	相馬 知恵子	関東ブロック(山梨県協会)
11	水見 真彩	駿河台大学Ladybirds	61	児玉 茂樹	近畿ブロック(滋賀県協会)
12	大附 紗也	駿河台大学女子ホッケー部	62	戸塚 洋介	東海ブロック(静岡県協会)
13	若槻 晃弘	Selrio島根	63	野澤 達	近畿ブロック(大阪協会)
14	内田 直輝	Selrio島根	64	元宗 宏寿	中国ブロック(岡山県協会)
15	膳棚 大剛	天理大学ベアーズ	65	藤原 信幸	東海ブロック(岐阜県協会)
16	森 啓	天理大学ベアーズ	66	高野 光洋	関東ブロック(東京協会)
17	長谷部 謙二	天理大学ホッケー女子部	67	伊藤 幸子	関東ブロック(栃木県協会)
18	沖原 佳乃	天理大学ホッケー女子部	68	細川 祐司	北信越ブロック(富山県協会)
19	永井 祐司	東海ホッケー協会 ソニーHC BRAVIA La	69	壽山 由樹	近畿ブロック(大阪協会)
20	井上 瑞貴	東海学院大学	70	木下 英貴	関東ブロック(神奈川県協会)
21	富田 紗矢	東海学院大学	71	氏家 健太	関東ブロック(東京協会)
22	樋口 修	南都銀行	72	高野 禎	関東ブロック(東京協会)
23	松村 徹治	福井クラブ	73	小林 哲也	関東ブロック(東京協会)
24	飛坂 優行	福井クラブ	74	栗原 崇	関東ブロック(東京協会)
25	朱 光珍	福井工業大学	75	稲元 南	近畿ブロック(京都協会)
26	坏 通徳	法政大学	76	堀 詩以奈	関東ブロック(東京協会)
27	山田 雅哉	立命館大学 女子	77	加藤 拓馬	関東ブロック(栃木協会)
28	笠井 千花子	山梨学院大学	78	佐竹 由加里	北信越ブロック(石川県協会)
29	田中 世蓮	岐阜朝日クラブ	79	尾木 典隆	近畿ブロック(奈良県協会)
30	吉田 一男	東京農業大学	80	西松 孝治	近畿ブロック(京都協会)
31	中村 真理	日本ホッケー協会	81	久保 克敏	中学校部会 事務局
32	松村 満	326株式会社	82	八張 慎	高体連(徳島県協会)
33	柿崎 幸男	アシストインターナショナル株式会社	83	渡辺 健一	全国高体連・北海道ホッケー協会
34	岸 洋平	株式会社 アストロ	84	大久保 文義	北信越ブロック(福井県協会)
35	岡部 貴秀	株式会社 ジャンボ	85	坂本 倫嗣	近畿ブロック(和歌山県協会)
36	濱本 剛	積水樹脂株式会社	86	荻谷 和代	東海ブロック(岐阜県協会)
37	倉田 隼輝	積水樹脂株式会社	87	和田 千恵子	関東ブロック(群馬県協会)
38	明貝 孝宏	株式会社NKT	88	竹内 高広	近畿ブロック(兵庫県協会)
39	鈴木 茂明	東北ブロック(山形県協会)	89	高橋 英行	研修会準備担当
40	宮川 敏充	北信越ブロック(福井県協会)	90	近藤 聡史	講師
41	重森 誠	東海ホッケー協会	91	清水 恭子	講師
42	小原 直也	近畿ブロック審判長(京都協会)	92	森 義彦	講師
43	藤原 真由美	中国ブロック(島根県協会)	93	安枝 和子	講師
44	柳田 敏行	四国ブロック(徳島県協会)	94	馬場 治男	講師
45	富山 喜正	九州ホッケー協会(宮崎県協会)	95	藤村 利道	講師
46	田村 正	東北ブロック(岩手県協会)	96	平尾 豊	講師
47	渡邊 希一	東海ブロック(静岡県協会)	97	今庄 充世	講師
48	杉原 治	中国ブロック(島根県協会)	98	千野 雅人	講師
49	三好 健一	四国ブロック 愛媛県ホッケー協会	99	真喜代 司	講師
50	一ノ瀬 元史	福岡県ホッケー協会	100	坂本 幼樹	事務局長
			101	中村 康夫	専務理事

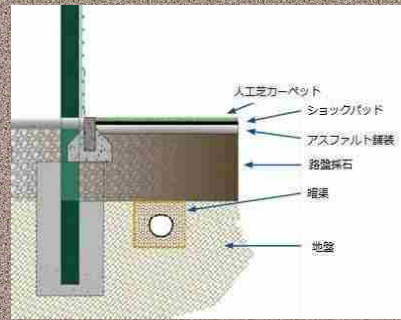
2018年度 全国ルール統一研修会

1. 公認フィールドについて
2. 競技役員用品等について

期日：2019年2月10～11日
会場：パナソニックリゾート大阪
技術委員会競技部施設用具

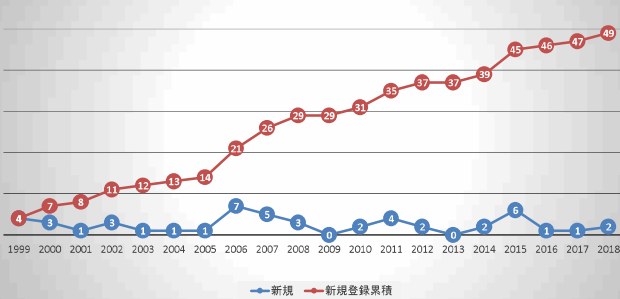
2) 公認フィールドの施工について

① ホッケーターフ・フィールドの構造



1. 公認フィールドについて

公認フィールド(新規)



② 人工芝カーペットのジョイント

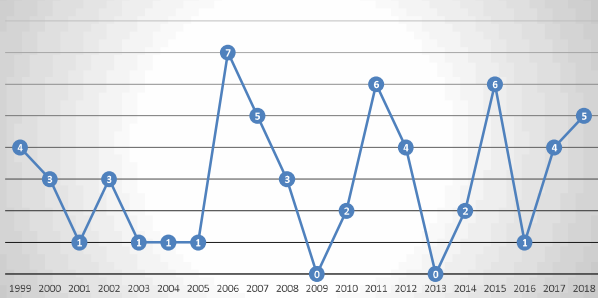
縫合タイプ



接着タイプ



公認フィールド(各年)



③ 人工芝カーペットのライン・マーク等

編み込み(タフトイン)



描設(カットイン)



1) 2018年度公認フィールド(新規および張替)

2018年4月1日～12月31日現在

No.	都道府県	人工芝グラウンド 名称	所在地	規格	開設年月日	敷水量
1	鹿児島	薩摩川内市植脇屋外人工芝競技場	薩摩川内市	JHAグローバル	2018/4/26	1.3ℓ/㎡
2	東京	早稲田大学東伏見キャンパスホッケー場	東京都	JHAグローバル	2018/5/2	1.3ℓ/㎡
3	茨城県	茨城県立東海高等学校ホッケー場	東海村	JHANационаルクラスI	2018/7/24	
4	鳥取	三成公園ホッケー場	鳥出郡	JHAグローバル	2018/7/24	1ℓ/㎡
5	岡山	瀬戸町江尻レストパーク多目的広場	岡山市	JHANационаルクラスI	2018/8/16	
6	岡山	赤磐市熊山運動公園多目的広場	赤磐市	JHAグローバル	2018/12/11	1ℓ/㎡

④ ショックパッド(アンダーパッド) <衝撃吸収材>

1) ゴムチップ舗装(現場打ち)



2) ロール巻きショックパッド



3) タイル(マット)式ショックパッド



⑤ ショックパッド(アンダーパット)の再利用



- 1) 公認システムのショックパッドと類似していること
- 2) 即設ショックパッドの平滑性
- 3) 透水性
- 4) ショックパッド耐久性の耐熱風暴露性検査等を受けること(強く推奨)

5) 性能検査によりJHA公認製品を取得すること

2) 他の用品

1) ポロシャツ(白と紺)



2) ウィンドブレーカー(黒)



3) エンブレム



個人申込

JHAホームページの
JHA > 競技役員 > 競技役員用品

ショックパッド耐久性の耐熱風暴露性検査等(強く推奨)

構造	特性	試験方法	許容範囲
ショックパッド	厚さ(可能な場合)	EN 1969	
	単位面積当りの質量(可能な場合)	ISO 8543	
	衝撃吸収率	EN ST 16717	
	透水性	FIFA TM 244	150mm/h ≤
耐熱風暴露性 (可能な場合)	引張強さ	EN 12230	≥0.15MPa 処理後の強度低下 ≤25%
	衝撃吸収率	FIFA TM 04a(CEN TS 16717)	処理後との差 ≤±5%
	厚さ	EN 1969	処理後との差 ±0.5%

性能検査

項目	条件	JHAグローバル	JHAアジア	JHAヨーロッパ
耐熱風暴露性	乾燥	100-400mm	100-425mm	100-500mm
	湿度	100-400mm	100-425mm	100-500mm
衝撃吸収率	乾燥	40% 65%	40% 65%	30% 70%
	湿度	45% 60%	40% 65%	30% 70%
質量変化	乾燥	4-9mm	4-9mm	2-10mm
	湿度	4-9mm	4-9mm	2-10mm
透水性	乾燥	25-45Nm	25-45Nm	25-50Nm
	湿度	25-45Nm	25-45Nm	25-50Nm



⑥ 人工芝カーペットとショックパッド

- 1) 接着タイプ
- 2) 置き敷タイプ

⑦ 散水について

1) 水質

散水する水の水質は、**飲用に適した水であること**、
人体への健康被害を及ぼさないよう配慮すること。

2) 散水量

FIH標準散水量: 3e/m²

減水潤滑製品: 1~1.5e/m²

3) ハンドプロテクター測定ボックスと GK防具測定ゲージについて

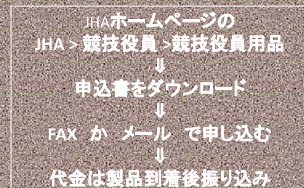


技術委員会に問い合わせ下さい

2. 競技役員用品等について

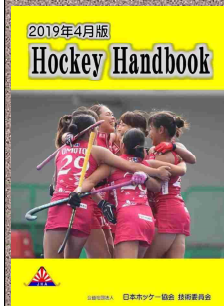
1) 競技役員セーターの申し込みについて

個人申込に変更



- 1回目 7月10日締め切り 9月末納品(郵送・ヤマト運輸)
- 2回目 10月10日締め切り 1月末納品(郵送・ヤマト運輸)

4) 2019年度ハンドブックについて



JHAホームページにアップします。

JHA > ルールと競技規則 > 競技規則・規程

**平成30年度
全国ルール統一研修会
2019年度の競技会に向けて**

平成31年2月10日～11日

(公社)日本ホッケー協会 技術委員会
ホッケージャパンリーグ

真技術委員長

- ・ 国際ホッケー界でのアンパイアリング

2019(2020)11人制主な規則変更点

- 2.2 GKの特権をもったフィールドプレイヤー 廃止。
- 4.3 GKは、肘用防具は、ユニフォーム等で覆う必要はない。
- 5.1 試合は、各15分の4クォーターで構成される。
- 12.4 サークル内に転がっている用具類にボールが当たって、その結果、おそらく入っていたと思われる得点が妨げられたならば、ペナルティストロークが与えられる。
- 13.1a サークル内で守備側に与えられたフリーヒットは、サークル内のどの場所からでも行うことができる。
- 13.2f サークル付近のFH 攻撃側が即座にフリーヒットを行わなかった場合には、5m以上離れなければならない。
- 13.3 PCシュートクロック 時間停止とする。
- 13.6 「ボールがサークルから2度目に外に出た時」の項 削除
- 13.6e PC攻撃側フライング、球出しを行っていた選手が、センターラインの後ろまで戻らなければならない。

2019 6人制主な規則変更点

- 1 11人制 GKの項は、変更なし
- 2 その他は、11人制と同様
- 3 フリー 11人制にそろえる
- 4 イエローの退場時間 2分以上とする

2019 規則変更点1
2.2 GK特権を持つFPを廃止

2.2 各チームは、フィールド上に1名のゴールキーパーを置くか、又はフィールドプレイヤーとしてのみプレイするプレイヤーを置く。

2019年1月1日から施行の強制的実験規則:チームは、ゴールキーパーの特権をもったプレイヤーを使うというオプションは持てないこととする。

2019 規則変更点2
4.3 GK肘防具は、覆わなくてよい

4.3 ゴールキーパーは、両チームのユニフォームの色とは違う色のシャツ又は上着を身につけなければならない。

ゴールキーパーは、シャツまたは上着を着用することによって、身体に付けている防具をすべて覆わなければならない。**肘用防具については、ユニフォーム等で覆う必要はない。**

2019 規則変更点3
5.1 試合形式 クォーター制の導入

5.1 試合は、各15分の4クォーターで構成される。第1と第2クォーター、及び第3と第4クォーターの間に2分間の休憩時間を設ける。そして、第2と第3クォーターの間には5分間のハーフタイム(休憩時間)を設ける。

2019 規則変更点4
12.4 PC防具のボールがあたった時の判定

12.4 ペナルティストロークは、以下の場合に与えられる。:

- a. 守備側のプレイヤーによるサークル内の反則で、そのことによりおそらく入っていたと思われる得点が妨げられた場合。

もしも、サークル内に転がっている用具類にボールが当たって、その結果、おそらく入っていたと思われる得点が妨げられたならば、ペナルティストロークが与えられる。

2019 規則変更点 5 13.1 守備側サークル内のFH

13.1 フリーヒットは、以下のように実施する：
b. バックラインから15m以内の守備側のフリーヒットは、反則の起こった地点を通る、バックラインから15m以内の地点までのサイドラインと平行の線上から行われる。

サークル内で守備側に与えられたフリーヒットは、サークル内のどの場所からでも行うことができる。

2019 規則変更点 9 13.6 PC時の攻撃者規程 追記

e. ボールがプレイされる前に、攻撃側プレイヤーがサークル内に入ってしまった場合は、**球出しを行っていた選手は**、センターラインの後ろまで戻らなければならない。
： 再びペナルティコーナーが行われる。(アゲインとなる。)

2019 規則変更点 6 13.2f サークル付近の攻撃側FH

フリーヒットが即座に行われた時に、サークル内でボールから5m以内にいる守備側選手は、サークルの中にいるのであれば、セルフパスでボールを動かしているプレイヤーを追って行っても構わない。ただし、ボールが5m動かされるか、もしくは合法的にプレイできる守備側プレイヤーがボールに触るまでは、その守備者はボールをプレイしてはならない。しかし、**もしも攻撃側が即座にフリーヒットを行わなかった場合には、フリーヒットを行う前に、フリーヒットを行う選手以外の選手は全て、ボールから少なくとも5m以上離れなければならない。**

2019 6人制 規則変更点 1 6.5 ブリー

6.5 けがやその他の理由によって、何の反則も起こっていないのに時間や競技が停止された時、試合を再開するためにブリーが行われる。

c. 2名のプレイヤーは、最初に自分のスティックをボールの右側のフィールド上に置き、それからボールの上方でお互いのスティックの平らな面を軽く**1回**打ち合わせる。その後、両プレイヤーがボールをプレイする。

2019 規則変更点 7 13.3 PCシュートクロック

13.3 ペナルティコーナーは、以下のように実施される。:

a. ペナルティコーナーが与えられてから、**チームがゲームを再開する準備を整えるまで、プレイと時間は停止される。**

チームは、できる限り短時間内で、ペナルティコーナーを実施するためのポジションにつかななければならない。

2019 6人制 規則変更点 2 13.6.e PC時の攻撃規程 追記

e. ボールがプレイされる前に、攻撃側プレイヤーがサークル内に入ってしまった場合は、**球出しを行っていた選手は**、センターラインの後ろまで戻らなければならない。
： 再びペナルティコーナーが行われる。(アゲインとなる。)

2019 規則変更点 8 13.6 PC完遂規程 削除

13.6 プレイヤーの交代と前後半終了後引き続き行われるペナルティコーナーが完遂されたことを示すために、「球出し」の後、ボールがサークルから2度目に外に出た時をもって完遂されたものとする。

上記の項 削除

2019 6人制 規則変更点 3 14.1 カードについて

14.1 いかなる反則に対しても、反則を犯したプレイヤーは:

- 注意される。(口頭で指示される。)
- 警告される。(グリーンカードで指示される。)
- 試合時間中、**最低2分間**の一時的退場処分にされる。(イエローカードで指示される。)

2019 規則適用(重要) 1/4

規則7.4.c:守備側プレイヤーによって、ボールがバックラインを越えるように故意にプレイされて、それが得点とならなかった場合、その行為が**故意だ**ということがはっきりしていたならば、アンパイアはペナルティコーナーを与えることを躊躇してはならない。

レギュレーションの確認

別紙一覧表 参照

2019 規則適用(重要) 2/4

規則 9.10 上げられたボールが落下してくる時、そのボールを受けたり、コントロールしたり、グラウンド上に戻そうとしたりしているプレイヤーがいる時は、相手側はそのプレイヤーから5m以内の距離に近づいてはならない。このことについては、初めにボールをレシーブする権利を持つプレイヤーの場所が明らかでないような場合は、ボールを上げたチームのプレイヤーは、相手側がボールを受けることを認めてやらなければならない。

レギュレーションの確認

規則並びにレギュレーション変更が生じた場合は、審判部で検討し、年度途中であっても通達し、国内適用を実施する場合もありうる。

2019 規則適用(重要) 3/4

規則9.12:オブストラクションについて、アンパイアは、**スティックを使ってボールをシールドイング(隠すように覆いかぶせる)行為をもっと厳密に罰するべきである。**一方では、ボールコントロールを乱そうとする目的で、押したり覆いかぶさったりしながらタックルするプレイヤーにも注意を払っておかなければならない。

罰則の適用と規則運用

- セルフパス導入に関しての運用
- ① FHポイントを明確にすること
「どこで始まったかわからない」では、ディフェンスができにくい。
対応：**ボール静止をさせる。**
(静止動作をする)
罰則：**相手チームFH (PC)**
(もしくはアゲイン)

2019 規則適用(重要) 4/4

規則13.2.a:「フリーヒットでは、ボールを静止させておかなければならない。」と記している。アンパイアは、時にボールの静止に関して十分な必要性を感じておらず、厳しく管理していないことがある。特に、セルフパスを行う時には、非常にいい加減な始め方をしているにも関わらず、静止を求めているケースが見受けられる。

罰則の適用と規則運用

- セルフパス導入に関しての運用
- ② FHポイントは従前以上に確実に**反則のあった地点に近い場所**
- 対応：選手がわかりにくい場合は、FHする前にポイントを示す
罰則：**相手チームFH (PC)**
(もしくはアゲイン)

罰則の適用と規則運用

PC終了後は、できるだけ速やかにマスクをはずす

罰則 守備側FHアゲイン、もしくは攻撃側FHあるいはPCとする。

罰則の適用と規則運用

スライディングタックル

ボールに対してのタックルで、それ自体は正当なタックルであったとしても、スライディングにより危険であったり、危険を誘発したりする結果をもたらした場合は、個人的罰則を適用する。

2018 年度新たに加えたレギュレーションと規則適用について

- 1 退場者は、PC 実施中にコートの中に帰ることはできない。 *スムーズに実施、問題なし。*
- 2 SO 戦の5名の攻撃者の順の事前届出制廃止。その都度の指名制度にする。 *実施に問題なし。*
- 3 SUMP の意見と処理方法について、SUMP が見た事実を回答するので、全く別の判定になることもあり得る。ノーアドバイスの時の再開方法とチャレンジ権の継続。 *スムーズに実施。上記参照*
- 4 横たわったりスライディングしたりした GK のレガースや胸元の下にもぐり込んだボールについて、攻撃側がボールを押し込んだ場合は、攻撃側の反則とする。現在はほとんどの場合 PC にしているが、PC の反則を取りに行くような攻撃側の GK に対するボールを押し込む行為を禁止していくことが主たる目的である。 *適用の理解度は、おおむねチームに浸透している、問題なし。*
- 5 スライディングタックルは、たとえボールを正当に奪っていたとしても、スライディング行為自体が危険であった場合(危険誘発行為を含む)、カードにより罰せられる。 *実施に問題なし。*
- 6 PC 後の、防具の速やかな取り外し、その場合の罰則。 *実施に問題なし。*
- 7 クォーター制導入は、別紙通達文書によって4月1日より適用する。 *2019 規則に明記された。*

自然災害等の対応について

※近年、集中豪雨や台風等の自然災害による、試合の中断や日程・試合時間の変更等が多く発生している。また、Jアラート発令時の対応も懸念される。そのため、以下の通り確認しておく。

① 自然災害等によって、試合時間の短縮、日程の変更およびそれに伴う決勝や準決勝の取りやめがありうることをチームおよび競技会運営者は想定していただきたい。

時間や日程の変更がある場合は、臨時監督会議もしくは緊急連絡(ファックスかメール)により周知する。その際、後日開催は絶対に避けることとする。TD 決済に最大限の協力を求める。

② Jアラート発令時には、即時試合を中断し避難する。再開は様子を確認した後に TD が判断する。

ホッケー競技運営規程

2019年4月1日改訂

公益社団法人 日本ホッケー協会

目 次

序文 目的	1
1 大会適用規則	1
2 競技役員	1
3 参加申込	1
4 チーム代表者会議	2
5 スターティングリスト（試合のチーム構成）	3
6 チームの服装、装具、カラー	3
7 試合時間	4
8 プレイヤーの交代	4
9 フィールドへの入場	4
10 試合の中断	6
11 メディカルデータ	6
12 公式試合記録	6
13 棄権	6
14 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア	7
15 行動規定と処罰	7
16 抗議	7
17 アピールジュリー	7
18 アピールジュリー制度の運用	8
19 アンチ・ドーピング	8
20 想定外の事態	8
21 その他	8

付属書

付属書 1 ホッケー競技規則に優先する項目	9
付属書 2 リーグ戦での順位決定方法	12
付属書 3 シュートアウト戦	13
付属書 4 行動規範	16
付属書 5 行動規範における違反と処罰レベルのガイドライン	18
付属書 6 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア	19

主要改訂箇所

序文 目的

本規程は、ホッケーの大会が公正かつ安全に滞りなく行われ、チーム関係者、観客、運営者、競技役員等の大会に関わるすべての人々がホッケー競技を通じて、心身の健全な発達、健康の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等を楽しみ、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進するものである。

1. 大会適用規則

- 1.1 試合は大会開始日に有効なホッケー競技規則と本競技運営規程に則って行われる。本規程の付属書による変更がある場合には、その変更を優先させ、本規程として扱う。
- 1.2 大会開催にあたり本規程を補完する大会運営規程を定めることができる。大会運営規程と本規程の定める内容が競合する場合は、大会運営規程を優先させるが、大会運営規程は、大会開始前までに主催者または共催者の承認を得なければならない。
- 1.3 チーム代表者会議でチーム代表者と TD で合意が得られた事項は本規程に優先する。
- 1.4 リーグ戦の場合の順位決定方式は付属書 2 に規定する。
- 1.5 本規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）のウェブサイト公表される。本規程の改訂時には各都道府県協会および関係団体に通知される。
- 1.6 行動規範（付属書 4）は、競技に参加する者がホッケー競技への自覚と責任を持つために制定され、適用される。

2. 競技役員

- 2.1 全国大会および国民体育大会ブロック大会のテクニカルデリゲート（以下、「TD」という）は JHA が指名する。TD は本規程の定める範囲における大会運営に関わる JHA としての全権限と決定権を有する。全国大会は JHA が主催または共催する大会を指す。
- 2.2 TD は大会の競技役員として指名された者の中から、各試合のアンパイア（サジェスションアンパイアを含む）、テクニカルオフィサー（以下、「TO」という）、ジャッジ（以下、「JG」という）を以下の条件に基づき指名する。
 - a TO、アンパイア、サジェスションアンパイアを出身チームが行う試合に指名できない（可能な限り他の競技役員についてもこの原則が適用される）。
 - b 参加チームのプレイヤー、役員を大会の競技役員に指名することはできない。
- 2.3 TD は、全参加者が行動規範を確実に遵守するようにしなければならない。そのための行動規範、関係する規程に基づく必要な措置を行う権限を有する。
- 2.4 TD は、JHA 技術委員長の同意のもと、必要に応じて TD 権限の全部または一部を必要な期間中 TO に委譲することができる。

3. 参加申込

- 3.1 参加チームは別途定められた期日までに大会参加申込書を JHA と大会実行組織委員会（大会主管者）の両方に提出しなければならない。
- 3.2 大会参加申込書に記載されている者は大会参加申込書の提出により、大会運営規程等の JHA が定める規

程に従うことに同意したものとする。

- 3.3 すべてのプレイヤーは、1 から 30 までの数字をつけた背番号により識別され、この数字は大会を通じて同じでなくてはならない。
- 3.4 大会参加申込書には以下の項目が含まれていなくてはならない。
 - a 最大 30 名までのプレイヤーの氏名とその背番号。プレイヤーの中からキャプテンを指名しなくてはならない。
 - b 監督の氏名。監督は、ヘッドコーチ等他のチーム役員とは兼務できない。チーム役員とは大会参加申込書に記載されている者のうちプレイヤーを除いた者を指す。
 - c プレイヤーおよびチーム役員全員の JHA 登録番号。
 - d ベンチに入ることを希望するヘッドコーチ、アシスタントコーチ、フィジオセラピスト、ドクター、部長（各 1 名）がいればその氏名。フィジオセラピストまたはドクターの代わりに手当てする者として登録することができる。手当てする者は、大会開始日に 20 歳以上でなければならない。
 - e JHA ユニフォーム規程に基づくフィールドプレイヤーのファーストおよびセカンドユニフォームの色。
 - f JHA ユニフォーム規程に基づくゴールキーパーのファーストおよびセカンドユニフォームの色。
- 3.5 JHA は、参加申込書に記載されているプレイヤーの大会参加資格要件（所属、年齢等）および JHA が発行する登録証の確認をいつでも行うことができる。正当な理由がなく確認を拒否もしくは受けなかったプレイヤーは、当該大会には参加できない。さらに、JHA は当該プレイヤー、所属チーム、関係機関に対する追加の制裁措置を行うことがある。参加申込書に記載されるプレイヤーおよびチーム役員は、大会開始時点で有効な登録証を所持していなければならない。
- 3.6 同じ会場で別の大会が同時に開催される場合、監督は別のチームの監督を兼務することはできない。
- 3.7 大会主管者（実行委員会）はチーム代表者会議までに大会参加申込書のコピーを TD に提出しなければならない。
- 3.8 大会参加申込書の記載内容の変更は、大会最初の試合が行われる日の 3 日前の 17 時までに、監督が文書で大会主管者（実行委員会）に通知しなければならない。文書を電子メールで送信する場合は、大会主管者および JHA の両方に通知しなければならない。この期限以後の変更は認められない。
- 3.9 参加チームが出場を辞退した場合、補欠チームの参加については、主催者が決定する権限を有する。決定後、速やかに他の参加チーム、メディアに通知されなければならない。

4. チーム代表者会議

- 4.1 監督とチームの代表者の合計 2 名は、大会開始前に TD が開催するチーム代表者会議に出席しなければならない。2 名は大会参加申込書に記載された者でなければならない。
- 4.2 監督はチーム代表者会議または TD が指定した会議に以下のものを持参しなければならない。
 - a フィールドプレイヤーとゴールキーパーのファーストとセカンドユニフォームのサンプル
 - b 試合に用いる用具（スティック、ゴールキーパーのヘッドギア、ハンドプロテクター、レガード、キッカーズ、フィールドプレイヤーが装着するフェイスマスク、ハンドプロテクター等の防具）。TD により用具の点検は試合前等の他の機会に行うと決定された場合を除く。
 - c 参加者全員の JHA 登録証。TD により登録証の確認を他の機会に行うと決定された場合を除く。
 - d JHA 行動規範同意書。（TD の指示があった場合）

4.3 やむを得ず監督が出席できない場合は、TD の承認により代理者を出席させることができる。ただし、代理者は参加申込書に記載された者でなければならない。

4.4 正当な理由なく出席しなかったチームに対し、TD は制裁措置を行うことがある。

5. スターティングリスト（試合のチーム構成）

5.1 チームは試合毎に大会参加申込書にプレイヤーとして登録された最大 30 名の中から、最大 18 名までのプレイヤーを試合に出場させることができる。出場させるプレイヤーは試合毎に異なっていてよい。プレイヤーが TD によって 1 試合ないしそれ以上の試合の出場停止処分を受けた場合には、その試合での出場可能プレイヤー数は出場停止処分を受けた人数分だけ少なくなる。

5.2 チーム代表者会議で TD が指定した方法（6 人制の大会を除き、電子メールによる提出を原則とする）で指定された期限までに監督は以下を記載したスターティングリストを提出しなくてはならない。

a 試合に先発する 11 名のプレイヤー。

b 試合開始時にチームベンチに座る 7 名までのプレイヤー（出場停止者がいる場合は、その氏名を記載し、「S」と印をつける）。

c 試合のキャプテンとゴールキーパー。

d 試合の監督。監督がやむを得ない理由により不在の場合は、監督を代行する者の氏名。その場合は、あらかじめ TD の許可を受けなければならない。

e 試合のコーチ（ヘッドコーチまたはアシスタントコーチから 1 名が指名される）。

f 手当する者（最大 2 名）。手当とする者にはフィジオまたはドクターを指名できる。また、手当とする者には、試合に出場する最大 18 名のプレイヤーと監督を除く者（プレイヤーを含む）を指名できるが、大会開始日に 20 歳以上の者でなければならない。

g 試合で着用するユニフォームの色。

5.3 スターティングリストに記載される者は、大会参加申込書に名前が記載されている者の中からのみ行うことができる。ただし TD により、その試合への出場停止処分を受けた者は除く。

5.4 指名されたプレイヤーが試合開始前の練習中にプレイできない状態になった場合には、大会参加申込書記載のプレイヤーの中から変更することができる。監督は TO にこの旨を伝えなくてはならず、TO はこれを対戦相手の監督とメディアに伝える。

6. チームの服装、装具、カラー

6.1 TD は、各試合でのフィールドプレイヤーとゴールキーパーが着用するユニフォームを指定する権限を有する。

6.2 試合中にウォームアップする交代プレイヤーは、両チームのカラーとは異なる色のビブス等の服装を身につけなくてはならない。

6.3 試合を行うチームは、試合会場にファーストおよびセカンドの両方のユニフォームを持参しなければならない。また、それぞれ 2 セットの背番号の付いていないフィールドプレイヤー用ユニフォームと、背番号として使える素材を準備しておき、血で汚れたユニフォームを着替えるなどの事態に備えなければならない。

6.4 試合の間、全プレイヤーのユニフォームは揃っていて、整然としていなくてはならない。

- 6.5 フィールドプレイヤーは、
- a 試合中は常にソックスの内側で膝より下にすねあてを着用しなければならない。
 - b マウスピースの着用を推奨する。
 - c ユニフォームの下に、体を守る為の装具も着用することができる。ソックスと同色の膝あてはソックスの外に着用することができる。
 - d TD の許可により、医学上の理由による装具を装着できる。
- 6.6 プレイヤーまたはチーム役員が使用するすべての服装、装具には、JHA ユニフォーム規程で認められている以外の広告の表示がないこと。
- 6.7 プレイヤーまたはチーム役員が着用する服装、プレイヤーが試合で使用する装具に表示される製造者識別標については、著しく大きくない限り認められる。
- 6.8 フィールド上のプレイヤーは受信装置を装着または使用してはならない。また、TO に危険と判断されるものを装着してはならない。
- 6.9 試合で使用するスティックは、競技規則に記載の仕様に適合し、JHA が認めるスティックシールが添付されていないといけない。
- 6.10 PC 守備時に使用できる保護用手袋の大きさは、長さ 290mm、幅 180mm、厚さ 110mm 以内とする。
- 6.11 帽子の着用は認められない。ただし炎天下や大会に応じ、TD の事前の許可に基づき着用できる。着用可否については、大会の状況、チーム内の統一性や両チームのユニフォームの色との対称性を考慮して TD が判断する。
- 6.12 喪章は TD の事前の許可に基づき着用できる。その際は選手全員（ゴールキーパーを除く）が同一箇所に着用しなければならない。

7. 試合時間

- 7.1 アンパイアが試合を開始・再開し、中断・再開ごとに TO に合図をする。
- 7.2 試合時間の管理は TO が行い、各クォーターの終了の合図を行う責任がある。ただし、競技規則に規定された各クォーター終了時にペナルティコーナーの完遂のための試合時間の延長時は、アンパイアが各クォーターの終了の合図をする。
- 7.3 試合が引き分けで終了した場合に、勝者を決定する必要がある場合は、付属書 3 に規定するシュートアウト戦を行い、勝者を決定する。

8. プレイヤーの交代

- 8.1 交代は競技規則に従い、公式試合記録に記載されたプレイヤーの中から行う。
- 8.2 交代は TO が管理する。
- 8.3 交代でフィールドを退出したプレイヤーは直ちにチームベンチに戻らなければならない。
- 8.4 交代は監督の責任で行う。

9. フィールドへの入場

- 9.1 コーチは、試合の間はいかなる状況下でもフィールドに入場することはできない。ただしシュートアウト戦実施中は入場することができる。

- 9.2 ベンチに入る者は試合中断中も含め、ベンチに着席していなければならない。ただし交代時や TO またはアンパイアの指示があった場合は除く。交代プレイヤーは TO が指定した場所でウォームアップをするためにベンチを離れることができる。手当とする者はチームベンチの端でプレイヤーを手当するために席を離れることができる。
- 9.3 監督はベンチに座っている全員の行動に対して責任があり、テクニカルテーブルに最も近い席に座っていないなくてはならないが、コーチングのために一時的に立ち上がるか、コーチングエリア（設定されている場合）に入ることができる。ただし、監督がプレイヤーの場合は、プレイヤーとしてフィールドに出場している間を除く。
- 9.4 コーチは、コーチングのために一時的に立ち上がるか、コーチングエリア（設定されている場合）に入ることができる。ただし、監督と同時にコーチングエリアに入ることはできない。
- 9.5 チームベンチにいるチーム役員、プレイヤーの言動は、競技役員、アンパイア、相手チームのプレイヤーに対するものであってはならない。
- 9.6 監督が TO から警告を受けてもなお、チームベンチでの行動に違反があった場合、TO は、この行為を行った人物に対し、一時的または残りの試合時間中ベンチから退場させる権限を持つ。試合後、TO は TD に経緯を報告し、TD は必要に応じてさらなる制裁措置を行う権限を持つ。
- 9.7 フィールド上での負傷者（GK を除く）の治療は許されない。もしプレイヤーがフィールド上でプレイ不能となった場合、アンパイアは試合を中断し、処置が必要かどうかを判断する。ただし、手当する者は、医学的見地から必要と認められる場合には、アンパイアの許可無しにフィールドに入場することができる。
- a アンパイアにより処置が必要と判断された場合は、手当とする者の中からの 1 名と監督の最大 2 名がフィールドに入場することを認める。フィールドに入場している間、コーチングを行ってはならない。
- c 必要に応じてアンパイアはストレッチャーがフィールドに入場することを許可する。
- d フィールドに入場することを許可された者は、医療上の理由で動かすことが適切でない場合を除き、当該プレイヤーをフィールドの外に出さなければならない。
- 9.8 チームベンチから誰か（ストレッチャーを含む）がプレイヤーの手当のためにフィールド内に入場した場合には、
- a そのプレイヤーがフィールドプレイヤーである場合は、そのプレイヤーはフィールドを出てチームベンチに試合時間で 2 分以上留まらなくてはならない。
- b 2 分間の計測は、TO が行う。
- c そのプレイヤーに対する交代はホッケー競技規則に従い認められる。
- 9.9 フィールドが血液で汚れた場合には、抗生物質耐性菌に対して効果的な非酸性表面洗浄剤を使って直ちに洗浄を行う。これがない場合には、80%アルコール溶液を使用する。この洗浄作業中は試合を中断する。
- 9.10 フィールド内で給水および摂食してはならない。試合中断中を含め、試合中に摂食するプレイヤーはフィールドを出なくてはならない。ゴールキーパーはゴール直近のフィールドから出入りしてよい。
- 9.11 チーム役員とプレイヤーはハーフタイムの間、TO の許可によりフィールド周辺の競技エリアから離れることができる。
- 9.12 フィールドが見渡せるビデオタワー（撮影施設）に入る者は声を出してはならない。コーチングは指定

されたエリアからのみできる。

10. 試合の中断

- 10.1 アンパイアまたは TO が天候、フィールドのコンディション等の理由により試合を中断した場合には、以下の条件に基づきできるだけ速やかに試合を再開するが、同じフィールド、同日とは限らない。
- a 試合は規定の時間を完了させなくてはならない。再開時のスコアは中断した時点のものとする。
 - b 再開時には試合の中断はなかったもの見なし、8.に規定されるプレイヤー交代手順が適用される。

11. メディカルデータ

- 11.1 JHA は、大会中の怪我に関する情報を収集することができる。これは、選手の安全と健康のために行われる
- 11.2 チームは情報収集に協力するものとする。集められた情報は統計的に処理される。

12. 公式試合記録

- 12.1 試合が終了した時点で公式試合記録がテクニカルテーブルで作成される。これは試合の要約であり、プレイヤー全員とチーム役員、試合に指名された競技役員全員の氏名と試合結果を含む主要な統計値が記録される。
- 12.2 両チームの監督は抗議を行う場合でも試合終了後 5 分以内に公式試合記録に署名しなくてはならない。
- 12.3 試合の競技役員は、両チームの監督が署名した公式試合記録に署名しなくてはならない。

13. 棄権

13.1 リーグ戦の場合

- a 公認される事由なく **試合開始時に試合に出場する選手が 11 名に満たないチーム**、試合を棄権したチーム、試合拒否ないし試合を終了させることを拒否したチームは、大会を棄権したものと見なす。
- b チームが上記の理由により棄権となった場合、
 - i それまでにチームが行ったすべての試合、およびこれから行う予定だった試合について 0-5 の敗戦と記録される。
 - ii そのチームは失格とし、大会での順位は付与されない。
 - iii そのチームが所属するリーグ内の全チームの試合結果が修正されて、順位が決定される。
 - iv そのチームが行った試合のチーム成績とプレイヤーの得点は削除される。

13.2 トーナメント戦の場合

- a 公認される事由なく **試合開始時に試合に出場する選手が 11 名に満たないチーム**、試合を棄権したチーム、試合拒否ないし試合を終了させることを拒否したチームは、大会を棄権したものと見なす。
- b チームが上記の理由により棄権となった場合
 - i チームはその試合において 0 対 5 で負けたものとする。
 - ii チームは失格とし、大会での順位は付与されない。
 - iii チームのその試合のそれまでのプレイヤーの得点は認められない。
 - iv チームのそれまでの試合のチーム成績は保持されるが、個々のプレイヤーの得点記録は削除さ

れる。

13.3 JHA は棄権したチームに対し更なる処罰を科す権限を有する。

14. サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア

14.1 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア制度の運用方法については付属書 6 に規定する。

15. 行動規定と処罰

15.1 JHA 行動規範は JHA が主催または共催する大会の競技役員を含めたすべての参加者に適用される。TD は、大会期間中の競技役員の言動に責任を負う。監督は、大会期間中のチーム役員、プレイヤーの言動に責任を負う。

15.2 本規定の付属書 4 で行動規範およびこれに関連するガイドラインを規定する。

15.3 出場停止期間の決定については、大会終了までの残りの試合に限る必要はなく、大会終了後の試合を含んだ出場停止処分を科すことができる。

15.4 出場停止処分を受けた者は、出場停止処分を受けた試合が終了するまで、フィールド、テクニカルエリア（チームベンチ、ビデオタワーを含む）に立ち入ることはできない。

16. 抗議

16.1 試合終了後またはシュートアウト戦の後に試合に関する抗議を行う場合、監督は、

- a 公式試合記録に署名する際に、署名のすぐ下に抗議の意向を直ちに記入しなくてはならない。
- b 抗議理由を文書にして試合終了またはシュートアウト戦の後 15 分以内に TO に提出しなくてはならない。
- c 同時に 5 万円を TO に供託しなければならない。

16.2 抗議が行われた場合、TO は直ちに TD に報告しなくてはならない。

16.3 本規定の内容にかかわらず、試合中のアンパイアまたはサジェスションアンパイアの判定に関する抗議は行うべきではない。

16.4 チームは大会期間中の TD の決定（16.1 に基づく抗議に対する裁定を除く）ないし本規定の適用について TD に抗議を行うことができる。その場合、監督は、

- a 抗議理由を文書にしたものを抗議の対象となる通知や公表が行われてから 30 分以内に TD に提出しなくてはならない。
- b 抗議文書と同時に 5 万円を TD に供託しなければならない。

16.5 TD は抗議の提出から 2 時間以内に決定を下し、公表しなくてはならない。参加資格に関する疑義で調査が必要な場合は、決定を保留できる。可能であれば、TD は決定直後に、抗議を行った監督に直接決定内容を伝えることが望ましい。

16.6 監督は、TD が抗議に対する決定内容を伝える機会を作らなくてはならない。

16.7 本規定の抗議手順が完全に遵守されなかった場合、抗議は却下される。

16.8 抗議が認められない限り、供託金は返還されない。

17. アピールジュリー

17.1 アピールジュリーは日本国内では設置しない。

18. アピールジュリー制度の運用

18.1 アピールジュリー制度は日本国内では採用しない。

19. アンチ・ドーピング

19.1 ドーピング検査は、大会開始時点で施行されている日本アンチ・ドーピング規程に基づいて行われる。

19.2 すべての試合がドーピング検査の対象となる。

19.3 すべてのプレイヤーは試合後、ドーピング検査の対象となりえる。これには試合時間を通じてチームベンチにいたプレイヤーも含まれる。大会で1名のプレイヤーが2回以上のドーピング検査の対象となることがある。

19.4 検査対象に選ばれたプレイヤーは、基準に合致する尿または血液検体を提出する前にシャワー、バス、アイスバス等に入ってはならない。

20. 想定外の事態

20.1 本規程に記されていない事態が生じた場合、TDは必要な処置を決定する権限を有する。

20.2 TDの決定(16.1に基づく抗議に対する決定を除く)により影響を受けたチームが抗議をする場合には、規定16.4に決められた手順で行わなくてはならない。

21. その他

21.1 大会会場には自動体外式除細動器(AED)を設置しなければならない。

21.2 TDの許可により、サイドラインから2m以上離れたチームベンチ前にコーチングエリアを設置することができる。

21.3 6人制の試合による大会の競技運営規定については、11人制に準じる。

21.4 1.2で定める大会運営規程は本規定からの変更および追加事項のみを記載したものを大会運営規程として定めることを推奨する。

21.5 本規定は、国際ホッケー連盟の競技運営規程に沿って作成されたものである。国際ホッケー連盟が行う規程の変更や国内の状況を踏まえてJHAは本規程を適宜変更する。その際は、1.5に基づき公表される。

21.6 本規程は、2019年4月1日に改訂され効力を有する。

付属書 1 ホッケー競技規則に優先する項目

付属書 1 に規定する以下の項目は、ホッケー競技規則に優先する。

1. ボールの色

1.1 ボールは JHA と合意された白色または黄色とする。~~(競技規則 4.8 に優先)~~

1. グリーンカード (2 分間の退場)

- 1.1 反則を犯したプレイヤーは警告され、さらに競技時間中に 2 分間の退場処分が科せられる (グリーンカードで指示される)
- a 退場の間、チームは 1 名少ないプレイヤー数で試合を行う。
 - b フィールドプレイヤーにグリーンカードを提示する場合、アンパイアは試合を止め (時間を止めなくてもよい)、カードを提示する。時間を止めた場合は、カード提示後直ちに再開する。
 - c ゴールキーパーにグリーンカードを提示する場合、アンパイアは時計を止め、そのプレイヤーがフィールドから出た直後に再開する。
 - d カードを提示されたプレイヤーは直ちにフィールドから退場しなければならない。指定された場所へ移動する途中でプレイを妨害した場合には、アンパイアは競技規定に沿って罰則を追加する。
 - e 退場時間は、プレイヤーが指定された場所に着席した時点から計時する。
 - f 退場時間の管理は TO が行う。
 - g プレイヤーは、TO が退場時間の完了を告げた時にプレイを再開することが許される。
 - h 退場者がゴールキーパーであった場合は、TO が一時出場停止時間の終了をアンパイアに伝達する。アンパイアはその直後のプレイが止まった時に時計を止め、当該プレイヤーがフィールドに戻る時間を与える。

2. イエローカード (一時退場)

- 2.1 反則を犯したプレイヤーは、競技時間中に最低 5 分間の退場処分が科せられる (イエローカードで指示される)。
- a 退場時間の長さはカードを提示したアンパイアから TO に伝えられる。
 - b 退場の間、チームは 1 名少ないプレイヤー数で試合を行う。
 - c フィールドプレイヤーにイエローカード提示する場合、アンパイアは試合を止め (時間を止めなくてもよい)、カードを提示する。時間を止めた場合は、カード提示後直ちに再開する。
 - d ゴールキーパーにイエローカードを提示する場合、アンパイアは時計を止め、そのプレイヤーがフィールドから出た直後に再開する。

- e カードを提示されたプレイヤーは直ちにフィールドから退場しなければならない。指定された場所へ移動する途中でプレイを妨害した場合には、アンパイアは競技規則に沿って罰則を追加する。
- f 退場時間は、プレイヤーが指定された場所に着席した時点から計時する。
- g 退場時間の管理は TO が行う。
- h プレイヤーは、TO が退場時間の完了を告げた時にプレイを再開することが許される。
- i 退場者がゴールキーパーであった場合は、TO が一時出場停止時間の終了をアンパイアに伝達する。アンパイアはその直後のプレイが止まった時に時計を止め、当該プレイヤーがフィールドに戻る時間を与える。

3. 試合時間

4.1 試合は、15 分間の 4 クォーターと 10 分間のハーフタイムからなる（クォーター制）。

ただし、ハーフタイムの時間は、大会運営規程で変更して良い。クォーター制の実施方法は下記のとおりとする。

- a 試合は、15 分間の 4 クォーターからなる。
- b 第 1 クォーターと第 3 クォーターの終了後に 2 分間のインターバルを設ける。その間は、チームはフィールドから離れてはならない。チームの準備ができていなくても、2 分経過と同時に試合を再開する。プレイヤーから見える位置に時間の経過が明示される設備（デジタルタイマー等）が設置されなければならない。タイマーがない場合は、審判員または TO から試合再開時間が近づいていることを適切なタイミングでチームに伝える。
- c 第 2 クォーター終了後に 10 分間のハーフタイムを設ける。その間、チームは TO の許可によりフィールドおよびテクニカルエリアを離れても良い。チームの準備ができていなくても、10 分経過と同時に試合を再開する。プレイヤーから見える位置に時間の経過が明示される設備（デジタルタイマー等）が設置されなければならない。タイマーがない場合は、審判員または TO から試合再開時間が近づいていることを適切なタイミングでチームに伝える。
- d 第 1 クォーターでセンターパスを行ったチームが第 2 クォーターのセンターパスを行う。第 1 クォーターでセンターパスを行わなかったチームが第 3 クォーターと第 4 クォーターのセンターパスを行う。
- e 各クォーター終了時間は、ペナルティコーナー、引き続いてのペナルティコーナーおよびペナルティストロークを完遂するために引き延ばされる。
- f ペナルティコーナーが与えられたとき、試合時間は停止され、ペナルティコーナーの準備のために 40 秒間を与えられる。ペナルティコーナーの開始の際はアンパイアが笛を吹き、この合図をもって試合時間の計時を再開する。両チームの準備ができていれば 40 秒経過を待たずにアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始の合図を行う。
- g 連続して与えられたペナルティコーナーとチャレンジ権を行使した後のペナルティコーナ

一時には試合時間は停止されるが、チームに40秒間を与えられたものではなく、アンパイアはできるだけ速やかにペナルティコーナーを開始しなければならない。

h 得点が認められた時には、試合時間は40秒間停止されるが、両チームのプレイヤーの準備ができ次第試合は再開される。ただし、チャレンジ権の行使後およびペナルティストロータ後の場合は速やかに試合を再開する。

h 上記f、g、hにおける時間停止は、大会の規模や試合の種類に応じて採用しなくても良い(ノンストップ方式)。また、TDは試合ごとに採否を変更する権限を有する。ただし、採否についてはチーム代表者会議までに決定され、参加チームに通知されなければならない。(原則として、大会実施要項に「ストップ方式」か「ノンストップ方式」かを記載することを推奨する。予選リーグはノンストップ方式、決勝トーナメントはストップ方式といった大会内での使い分けも可能とする。)

4. ペナルティコーナークロック

4.1 ペナルティコーナーの判定が下された時点から40秒以内にペナルティコーナーを再開しなければならない。

4.2 PCが与えられたとき上記4.に基づき試合時間は40秒間停止される(ペナルティコーナーへの準備時間として)。アンパイアは両チームに40秒の経過が近づいていることを必要に応じて伝える。40秒経過時にアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。両チームの準備ができていれば、40秒経過前であっても笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。笛の合図により試合時間の計測が再開される。

4.3 これはボールがサークルから5m以上離れる前に連続して与えられたペナルティコーナーには適用しない。

4.4 遅延行為があった場合は、当該プレイヤーに個人的罰則を科す(グリーンカード)。たび重なる遅延行為には更に重い個人的罰則を科す(イエローカード)。その場合は、そのペナルティコーナーおよびその後の連続して実施されるペナルティコーナーは、1人少ない人数で守ることになる。もし当該プレイヤーが守備側のゴールキーパーの場合は、そのペナルティコーナーは1人少ない人数で守ることになるが、個人的罰則は、他の守備側プレイヤーに科す(守備側チームが罰則を受けるプレイヤーを守備についているフィールドプレイヤーの中から選択できる)。

付属書 2 リーグ戦での順位決定方法

1. リーグ戦での順位決定方法

- 1.1 各試合について次のポイントが付与される。
 - － 勝者に 3 ポイント
 - － 引き分けた場合には両チームに 1 ポイント
 - － 敗者に 0 ポイント
- 1.2 リーグ戦終了時に、獲得したポイント数が最も多いチームから順に上位とする。
- 1.3 2 チーム以上のチームのポイント数が同じ場合には、勝ち試合数が多い順に上位とする。
- 1.4 1.3 でも 2 チーム以上のチームが同位の場合には、得失点差の多い順に上位とする。
- 1.5 1.4 でも 2 チーム以上のチームが同位の場合には、得点数の多い順に上位とする。
- 1.6 1.5 でも 2 チームが同位の場合には、この同位チーム同士の試合の勝ちチームを上位とする。
- 1.7 1.5 でも 3 チーム以上が同位の場合には、同位チームだけの試合結果に基づき、1.1 から 1.6 までを適用して順位を決定する。
- 1.8 1.7 でも 2 チームが同位である場合には、これらチームによるシュートアウト戦により順位を決定する。
- 1.9 1.7 でも 3 チーム以上が同位の場合には、それらのチームによりリーグ戦の試合順序と同じ順序でシュートアウト戦を行う。ただし各チームのシュートアウト数は 5 回のみとする。
- 1.10 1.9 により、シュートアウト戦の結果だけに基づいてランキングが決定される。1 回の対戦において勝者に 3 ポイント、引き分けには両チームに 1 ポイント、敗者には 0 ポイントを付与する。
- 1.11 1.10 でも同位である場合には、シュートアウト戦で記録されたゴール数に 1.3 から 1.7 を適用して順位を決定する。
- 1.12 1.11 でもなお 3 チーム以上が同位である場合には、各チームの順位が決定するまで同じ過程をくりかえす。再度のシュートアウト戦が必要な場合には、TD が対戦順序を決めるくじ引きを行う。

付属書3 シュートアウト戦

シュートアウト戦では、本規定に従い両チームから 5 名ずつのプレイヤーが交代で相手チームの守備者と 1 対 1 のシュートアウトを行う。

以下の競技規則と実施手順に基づき実施される。

- 1 試合終了後にシュートアウト戦を行う場合は、試合終了後 4 分間以内に開始しなくてはならない。
- 2 両チームの監督は公式試合記録用紙に記載されているプレイヤーの中から、攻撃を行う 5 名のプレイヤーと守備を行う 1 名のプレイヤーを指名する。守備を行うプレイヤーが攻撃を行うプレイヤーを兼ねても良い。下記に規定する場合を除き、シュートアウト戦での選手交代は認められない。(攻撃の順番を予め申告する必要はない)
- 3 シュートアウト戦実施時に TD より出場停止処分を受けているプレイヤーや試合終了後に続けて行われるシュートアウト戦の当該試合でレッドカード処分を受けているプレイヤーは参加できない。試合終了時にグリーンカードやイエローカードで退場処分中のプレイヤーは参加することができる。
- 4 TD は施設等の状況を考慮して時間計測方法を決定する。
- 5 TD は使用するゴールを決定する。
- 6 コイントスによって、先攻か後攻を決定する。
- 7 試合終了後に続けて行われるシュートアウト戦の当該試合でレッドカード処分を受けているプレイヤーを除き、スターティングリストに記載されている者は使用する 23m エリア外でシュートアウト開始地点から 10m 以上離れたフィールドに入ることができる。
- 8 GK または守備者はサークル外のバックラインの外で待機しても良い。
- 9 シュートアウトを行うプレイヤーと守備者のみが 23m エリア内に入ることができる。
- 10 攻撃を行うプレイヤーで守備も行う場合は、そのプレイヤーの防具の取り外しや装着のための適切な時間が与えられる
- 11 両チーム 5 名のシューターが交互にシュートアウトを行い合計 10 回のシュートアウトが行われる。
- 12 シュートアウトの実施方法は下記のとおりとする。
 - (ア) GK または守備を行うプレイヤーはゴールポスト間のゴールライン上またはゴールラインの後ろに位置する。
 - (イ) ボールをゴールの中心から最も近い 23m ライン上に置く。
 - (ウ) 攻撃を行うプレイヤーは 23m エリア外のボールの近くに位置する。
 - (エ) メインアンパイア (UMP1) が笛を吹く。
 - (オ) テクニカルテーブルにいる競技役員が計時を開始する。(または TD によって決められた方法で計時を開始する)
 - (カ) 両プレイヤーはどの方向に動いてもよい。

- (キ) シュートアウト戦は次の該当する場合に終了する。
- i. 開始の合図から 8 秒が経過したとき
 - ii. ゴールとなったとき
 - iii. 攻撃するプレイヤーが反則したとき
 - iv. GK または守備するプレイヤーがサークル内外で故意でない反則をしたとき。この場合は同じプレイヤーにより再びシュートアウトが行われる。
 - v. GK または守備するプレイヤーがサークル内外で故意の反則をしたとき。この場合は PS があたえられる。
 - vi. ボールがバックラインかサイドラインを越えたとき。GK または守備するプレイヤーが故意にバックラインを越えるようにボールをプレイすることは許される。
- 13 PS が与えられた時は、17、18、19 項に基づき公式試合記録に記載されているプレイヤーが PS の攻撃または守備を行うことができる。
- 14 得点の多いチームが勝者となる。たとえ 10 名のプレイヤー全員がシュートアウトを終了していなくても、勝敗が決まった時点でシュートアウト戦は打ち切られる。
- 15 シュートアウト戦実施中にイエローカード、レッドカードを提示されたプレイヤーは退場となるが、グリーンカードでは退場とならない。
- 16 シュートアウト戦実施中にイエローカードまたはレッドカードが提示された場合
- (ア) 当該プレイヤーはその後のシュートアウト戦に参加することができず GK または守備を行うプレイヤー以外は交代できない。
 - (イ) GK または守備を行うプレイヤーに対する交代はそのシュートアウト戦に参加している 5 名の攻撃するプレイヤーの中からのみ許される。交代プレイヤーは交代しようとする GK または守備を行っていたプレイヤーと同様の防具の装着のための適切な時間が与えられる。そのプレイヤーが自分の攻撃を行うときは防具の取り外しに適切な時間が与えられる。その後に守備を行うために防具を装着する時にも適切な時間が与えられる。
 - (ウ) 退場となったプレイヤーが行うことになっていたシュートアウトは実施されずに無得点とされるが、退場時に既に得点となっているものについては、有効とする。
- 17 シュートアウト戦実施中に GK または守備するプレイヤーがプレイ不能となった場合は、退場処分となっているプレイヤー以外の公式試合記録に記載されているプレイヤーの中から交代させることができる。交代プレイヤーは交代しようとする GK または守備を行っていたプレイヤーと同様の防具の装着のための適切な時間が与えられる。交代プレイヤーを 5 名のシューターから選ぶこともでき、その際は自分の攻撃を行うときは防具の取り外しに適切な時間が与えられる。その後に守備を行うために防具を装着する時にも適切な時間が与えられる。
- 18 シュートアウト戦実施中にシューターがプレイ不能となった場合は、退場処分となって

いるプレイヤー以外の公式試合記録に記載されているプレイヤーの中から交代させることができる。

- 19 両チーム 5 名によるシュートアウトが終了した時点でゴール数が同じだった場合は
 - (ア) 同じプレイヤーにより両チーム 5 回のシュートアウトを行う第 2 シリーズを実施する。
 - (イ) 攻撃を行う順番は第 1 シリーズと同じでなくてよく、シュートアウトごとに監督が指名する。
 - (ウ) 先攻と後攻を入れ替える。
 - (エ) 同数のシュートアウトを行った時、どちらかのチームがゴール数を上回っていた場合はそのチームを勝者としシュートアウト戦は終了する。
- 20 第 2 シリーズ終了時点でもゴール数が同じであった場合、同じプレイヤーによる両チーム 5 回の新たなシリーズを行う。
 - (ア) 攻撃を行う順番は前のシリーズと同じでなくてよく、シュートアウトごとに監督が指名する。
 - (イ) 先攻と後攻を入れ替える。
- 21 20 に定める新たなシリーズ終了時点でもゴール数が同じであった場合は、更に新たなシリーズを繰り返す。その際シリーズ毎に先攻と後攻を入れ替える。
- 22 本規程の規定事項を除き、ホッケー競技規則が適用される
- 23 シュートアウト戦の 5 回 (6 人制の場合は 3 回) の攻撃を行う各シリーズにおいて、同一人物が 2 回以上のシュートアウトの攻撃を同一シリーズ内で行った場合 (PS は除く) は、2 回目以降の攻撃結果は無効とし、失敗と記録される。
- 24 TO は、同一シリーズで同一人物が 2 回目のシュートアウトの攻撃を行おうとしていると気が付いた場合には、注意を与えることができる。ただし、適正な攻撃順序の遵守は TO でなくチームの監督に責任がある。
- 25 同一シリーズ内に同一人物が 2 回以上の攻撃を行っていたことを攻撃実施後に相手チームまたは当該競技役員による明確な指摘があった場合には、TO は攻撃結果を失敗に修正する (当該 SO が失敗の場合は失敗のまま)。この修正は次の SO が開始されるまで可能とし、次の SO の開始の笛が吹かれた時点で修正することはできなくなる。2 回以上の攻撃を行った SO が成功し、それが勝敗を決定した最後の SO であった場合は、両チームの監督が公式記録用紙にサインを完了する時点まで修正が可能とし、修正する場合は、結果を修正した時点の状態からシュートアウト戦を再開することになる。期限を過ぎてからの上記に関する抗議は受け付けない。

付属書 4 行動規範

- 1 JHA は、日本国内におけるホッケーの試合が公正かつ安全に行われるための大会運営およびホッケーをプレイすることに関するすべての権限を有する。したがってホッケー競技に関わる者は、JHA の定める規程と指示を遵守することに合意するものとする。
- 2 行動規範は JHA が主催または共催する大会および JHA が認定した全試合の参加者に適用される。
- 3 以下が参加者と見なされる。
 - a 参加チームのチームメンバーと役員。これにはプレイヤー、監督、コーチ、テクニカルスタッフを含むコーチングスタッフ、医療担当者が含まれる。
 - b 全ての競技役員。これには JHA 代表、TD、TO、ジャッジ、アンパイアマネジャー、アンパイア、メディア担当者、医療担当者、JHA または実行委員会が指名する役員が含まれる。
 - c 実行委員会委員。
- 4 行動規範は大会に参加する者が、ホッケー競技の安全性の向上と振興のための責任と自覚を持つために制定される。
- 5 すべての参加者は自らの行動と態度に責任を持ち、自らの言動の正当性が説明できなければならない。
- 6 大会に参加するチームのプレイヤーと役員に必要な指示を行うのは監督の責務である。JHA が定める規程に違反した場合は、プレイヤー、役員とともに監督も責任を負う。
- 7 大会中の違反行為および JHA が定める規程等に関わる疑義は、大会開催中は TD が対応する。大会の終了後は原則として JHA 技術委員会が対応し、必要に応じて JHA 倫理委員会で審議される。
- 8 JHA は、大会参加者が最高水準の行動と規律を保つよう努めなければならない。
- 9 大会参加者は、競技フィールド上、会場、宿舎で適切に行動しなければならない。ホッケー競技の利益を損なう行為、ホッケー競技への不信を招く行為および不正行為を行ってはならない。
- 10 以下は不適切あるいは許容されない行為と見なされる。
 - a 他の参加者、一般観衆に対する暴言、暴行、敵意
 - b アンパイアの判定や役員の決定に対して挑発的または批判的に、不適切なやり方で論争、抗議、反発すること
 - c アンパイアまたは競技役員に攻撃的な態度で向かって行くこと
 - d 罵りや無礼な発言や身振り
 - e 装備、衣服、会場の施設、備品を乱暴に扱うこと
 - f ドーピング検査官に対する暴言、暴行、敵意
- 11 監督、キャプテン、TD が指名するプレイヤーは、要請に応じてメディアとの会見に出

席しなければならない。

- 12 公式発言は適正、建設的で分別があるものでなくてはならない。他のプレイヤー、アンパイア、競技役員や大会実行組織の個人を攻撃する内容であってはならない。
- 13 JHA は公式発言を以下のように定める。
発言の全部、一部または要旨が一般に公表された発言。公表された媒体（新聞、雑誌、定期刊行物、電子刊行物（インターネット、eメール等）、テレビ、ラジオ等）は問わない。
- 14 プレイヤー、チームスタッフはドーピング検査官に対し暴言、暴行、敵意ある行為を行ってはならない。日本アンチ・ドーピング機構（JADA）が禁止する薬物または薬物関連物質を所持したり、薬物に関する規定を犯したりしてはならない。
- 15 薬物に関する規則により処罰中のプレイヤー、チームスタッフはホッケー競技に関与することはできない。
- 16 大会参加者はいかなる場合においても賭博行為を行ったり、賭博行為を誘導する行為をしたりしてはならない。これにはインターネットを通じた賭博行為、他の大会参加者との賭博行為が含まれる。
- 17 大会参加者は賭博、汚職に関わるいかなる行為も行ってはならない。（試合結果の操作、賄賂の受け取りや誘導、賭博のために内部情報を利用または提供すること等。）

付属書 5 行動規範における違反と処罰レベルのガイドライン

レベル 1

レベル 1 の違反に対する処分は、その個人に対する訓戒または（および）最低 1 試合の出場停止とする。

レベル 1 の処分対象となる行為の例

- － 他の参加者、一般観衆に対する暴言、敵意
- － アンパイアの判定または競技役員の決定に対する挑発的ないし批判的な論争、抗議、反発
- － 攻撃的な態度でアンパイアまたは競技役員に向かうこと
- － アンパイアの判定に対し過剰なアピールをすること
- － スティックやボールをプレイヤー、アンパイアまたは競技役員の付近へ不適切または危険な方法で投げること
- － プレイ中に他のプレイヤーに対し不適切または意図的な身体的接触をすること
- － 卑猥、攻撃的、侮辱的とされる無礼な発言、罵詈雑言、身ぶり、手振り
- － ホッケー装具、服装、会場の施設や設備の損壊
- － 公的な発言の場で、プレイヤー、アンパイア、役員に関する不公正、非建設的、不適または分別のない発言をすること
- － 要請されたメディアとの会見を欠席すること

レベル 2

レベル 2 の違反に対する処分は、その個人に対する最低 2 試合の出場停止とする。

レベル 2 の処分対象となる行為の例

- － アンパイアに対する威嚇ないし攻撃行為
- － 他のプレイヤー、アンパイア、競技役員、観客に対する負傷に至らない暴行
- － フィールド上での暴力行為
- － 人種、宗教、性別、肌色、祖先、国籍、出身民族に関する侮辱、恫喝、侮蔑、中傷の発言または身振り
- － レベル 1 の処分対象行為のくり返し

レベル 3

レベル 3 の違反に対する処分は、その個人に対する最低 5 試合の出場停止とする。

レベル 3 の処罰対象となる行為の例

- － 他のプレイヤー、アンパイア、競技役員、観客に対する負傷を伴う暴行
- － レベル 2 の処分対象行為のくり返し

付属書 6 サジェスションアンパイア及びビデオアンパイア

1. サジェスションアンパイア及びビデオアンパイアの概要
 - 1.1 サジェスションアンパイア制度とは、両方のゴール付近のフィールド外にサジェスションアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しサジェスションアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度である。
 - 1.2 ビデオアンパイア制度とは、試合中にリアルタイムでビデオリプレイを確認出来る装置およびビデオアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しビデオアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度である。
 - 1.3 チャレンジ権とは、試合中のアンパイアに対して、サジェスションアンパイアやビデオアンパイアの助言を参照しアンパイアに判定の再考を要求できる権利をチームに認めることである。
 - 1.4 審判員のみがサジェスションアンパイアやビデオアンパイアに助言を求めることができる。このことをリファーラルという。
 - 1.5 リファーラルはプレイヤー、チーム役員の抗議、アペール、圧力によって行われてはならない。規定された手順に基づく要求がなされなければならない。
 - 1.6 審判員のみがリファーラルを行うために試合時間を止めることができる。サジェスションアンパイア、ビデオアンパイア、その他の競技役員は時間を止めることはできない。
 - 1.7 サジェスションアンパイア制度は、大会規模、会場施設等を考慮した上で採用される日本独自の制度である。
2. 制度を適用する試合
 - 2.1 サジェスションアンパイア制度とビデオアンパイア制度を同時に採用することができる。その場合でもチームに与えられるチャレンジ権は 1 試合に 1 回であり、チームチャレンジの場合は、サジェスションアンパイアとビデオアンパイアの両方からのアドバイスを同時に参考にしてアンパイアは判定を行う。
 - 2.2 サジェスションアンパイア、ビデオアンパイア制度およびチャレンジ権の採用は大会運営規程またはチーム代表者会議にて事前に通知される。ただし、TD は、天候、施設、要員等の要因により、試合毎に採否を変更する権限を有する。変更する場合は、チームがスターティングリストを提出するまでにチームに通知されるものとする。
3. チームリファーラル（チームのチャレンジコールに基づき行うリファーラル）
 - 3.1 チャレンジ権を採用する試合においては、両チームに試合中 1 回のチャレンジ権を与える。シュートアウト戦においては、シュートアウト戦の前に行われていた試合終了時における両チームのチャレンジ権の保有回数に関係なく、両チームがそれぞれ 1 回のチャ

レンジ権を保有した状態で開始する。

- 3.2 得点、ペナルティストローク、ペナルティコーナーに関わる判定（または判定しなかったこと）に対してのみチームはチャレンジを行うことができる。シュートアウト戦においては、すべての判定（または判定しなかったこと）を対象にできる。。
- 3.3 フィールド上にいる全てのプレイヤーがチャレンジを行うことができる。ただし、シュートアウト戦の場合は、攻撃または守備を行っているプレイヤーのみとする。（ベンチからのチャレンジは受け付けない。）
- 3.4 チャレンジ権を行使したいプレイヤーは、判定がなされた（または判定されなかった）直後に両手を使って片方の手のひらにもう一方の手の指先をまっすぐのばし「T」の字を作るゼスチャーをアンパイアに示すとともに、「チャレンジ」と発声しなければならない。
- 3.5 「チャレンジ」以外の発声や発声とゼスチャーの両方が伴っていない場合のチャレンジは受け付けない。
- 3.6 「チャレンジ」の発声がアンパイアによって聞き取れなかった場合は、チャレンジは受け付けられない。
- 3.7 チャレンジの対象となる判定（または判定しなかったこと）から時間が経過した後になされたチャレンジは受け付けない。
- 3.8 試合時間外（シュートアウト戦を除く）に行われたチャレンジは受け付けない。ただし、試合時間内にアンパイアがチャレンジを確認した直後にクォーターの規定時間終了のホーンが鳴ったとしても、チャレンジは受け付ける。
- 3.9 アンパイアがチャレンジを受け付ける場合は、試合時間を停止し、「テレビスクリーン」のシグナルの後、T字のシグナルを示すことによりチーム（Team）がチャレンジ権を行使して行うチームリファールであることを明確にする。
- 3.10 チャレンジを行うチームの指名する1名のプレイヤーは20秒以内にアンパイアに対してどの判定（または判定しなかったこと）に対し、どのように判定を変更する要求かを明確に伝えなければならない。
- 3.11 20秒以内に明確な内容がアンパイアに伝えられない場合は、当初の判定（または判定されなかったこと）は変更されず、チームのチャレンジ権は喪失する。
- 3.12 アンパイアは、チャレンジの内容を確認した後、当該サイドのサジェスションアンパイアやビデオアンパイアと相手アンパイアにより協議を行う。
- 3.13 サジェスションアンパイアやビデオアンパイアは可能な限り短い時間で以下の助言を行う。
 - ゴールかどうか
 - ペナルティストロークかどうか
 - ペナルティコーナーかどうか
 - シュートアウトリテイク（やり直し）かどうか

- ノーアドバイス
 - 対象プレイの前後に起こった反則や状況
- 3.14 対象プレイの前後に起こった反則や状況についての助言が行われた場合には、アンパイアは最終的な判定を行う際にそれを考慮する。
- 3.15 ノーアドバイスとは、サジェスションアンパイアの位置から明確に確認できなかつたり、ビデオ映像に判断の根拠となる状況が映っていなかつたり、十分な解像度でなかつたり、機器の問題があり、アンパイアに有効な助言ができない場合を意味し、その場合、アンパイアによって下された当初の判定（または判定をしなかつたこと）がそのまま維持され、チームのチャレンジ権は喪失しない。
- 3.16 チームリファール後に下された判定に対して、相手チームはチャレンジ権を行使することはできない。
- 3.17 協議中にプレイヤーは、アンパイアの付近に近づいてはならない。この違反に対してはカードの提示による個人的罰則が適用される。
- 3.18 チャレンジの対象となった判定（または判定しなかつたこと）の変更の有無に関わらず、アンパイアは最終判定を明確に示さなければならない。また、ノーアドバイスの場合は、両チームにその旨を伝えなければならない。
4. アンパイアリファール（アンパイアが自分で行うリファール）
- 4.1 得点、ペナルティストロークに関わる判定（または判定しなかつたこと）に対して疑義が有る場合のみアンパイアは、自分でリファールできる。シュートアウト中においてはすべての事象を対象とできる。
- 4.2 リファールはルールに基づきゴールとなったかどうか、ペナルティストロークがルールに基づき与えられたかどうかについてのみ行われる。
- 4.3 すなわち、アンパイアは以下の場合に、リファールできる。
- 4.4 ボールが完全にゴールラインを超えたか。
- 4.5 ボールがサークルの中で攻撃側のプレイヤーによって正しくプレイされたか、又は、攻撃側のプレイヤーのスティックに触れた後にゴールラインを超えたか。
- 4.6 ペナルティコーナー時に、攻撃側のプレイヤーによるシュートの前に、ボールが完全にサークルの外に出たか。
- 4.7 得点を決めたプレイヤー又はゴールを防いだプレイヤーにより、23m エリア内で判定に関わる反則が行われたか。
- 4.8 守備側のプレイヤーによるサークル内の反則で、そのことによりおそらく入っていたと思われる得点が妨げた又は故意の反則で、攻撃側のプレイヤーが実際にボールを保持したり、保持しようとしていたりしているのを妨げられたか。
- 4.9 アンパイアリファールを行うときは、テレビスクリーンのシグナルを示したのちにア

ンパイア自身の胸に手を当てるシグナルをする。

- 4.10 サジェスションアンパイアやビデオアンパイアは可能な限り短い時間で以下の助言を行う
- ゴールかどうか
 - ペナルティストロークかどうか
 - ノードバイス
 - 対象プレイの前後に起こった反則や状況
- 4.11 対象プレイの前後に起こった反則や状況についての助言が行われた場合には、アンパイアは最終的な判定を行う際にそれを考慮する。
- 4.12 ノードバイスとは、サジェスションアンパイアの位置から明確に確認できなかつたり、ビデオ映像に判断の根拠となる状況が映っていなかつたり、十分な解像度でなかつたり、機器の問題があつたりして、アンパイアに有効な助言ができない場合を意味し、その場合、アンパイアによって下された当初の判定（または判定をしなかつたこと）がそのまま維持される。
- 4.13 アンパイアリファール後に判定に対して、チームはチャレンジ権を行使することはできない。
- 4.14 協議中にプレイヤーは、アンパイアの付近に近づいてはならない。この違反に対してはカードの提示による個人的罰則が適用される。
- 4.15 チャレンジの対象となった判定（または判定しなかつたこと）の変更の有無に関わらず、アンパイアは最終判定を明確に示さなければならない。また、ノードバイスの場合は、両チームにその旨を伝えなければならない。

5. チャレンジ権の回数

- 5.1 チャレンジ権を採用する試合においては、両チームにそれぞれ 1 回のチャレンジ権を与える。
- 5.2 チームがチャレンジ権を行使した結果、チームの主張が認められなかつた場合は、そのチームはチャレンジ権を喪失する。チームの主張が認められた場合やノードバイスの場合は、チャレンジ権は喪失しない。
- 5.3 シュートアウト戦においては、シュートアウト戦の前に行われていた試合終了時における両チームのチャレンジ権の保有回数に関係なく、両チームがそれぞれ 1 回のチャレンジ権を保有した状態で開始する。
- 5.4 アンパイアは、何回でもアンパイアリファールができる。

6. その他

- 6.1 状況の解釈を含める最終的な判断はアンパイアが行い、サジェスションアンパイア又は

ビデオアンパイアは判定を下す権限を持たない。

6.2 その他の全ての判断はアンパイアが行う。

6.3 リファールのために時間が停止されている間は、選手交代できない。

(参加チーム用)

行動規範 確認書

1. 私は、大会に参加するにあたり、大会に参加するチームの監督として、公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認しました。
2. 私は、私が監督をするチームが大会に参加するにあたり、プレイヤーおよびチーム役員の全員が公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認したことに責任を負います。

大会名 : _____

チーム名 : _____

監督署名 : _____

署名日 : 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(競技役員用)

行動規範 確認書

1. 私は、大会に参加するにあたり、大会のテクニカルデリゲートとして、公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認しました。
2. 私は、大会競技役員の全員が公益社団法人日本ホッケー協会が定める競技運営規程、倫理規程等の規程および日本アンチ・ドーピング機構が定める日本アンチ・ドーピング規程を確認したことに責任を負います。

大会名 : _____

TD名 : _____

TD署名 : _____

署名日 : 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

2019年3月1日

都道府県ホッケー協会 御中
日本社会人ホッケー連盟 御中
日本学生ホッケー連盟 御中
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中
中学校部会 御中
スポーツ少年団部会 御中
マスターズ部会 御中
ホッケージャパンリーグ 御中
各ブロック競技長・審判長 各位

公益社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会 委員長 真 喜代司

サジェスションアンパイアおよびビデオアンパイア 制度についての補足 (2019年度)

平素より多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。
さて、競技運営規程に記載されているサジェスションアンパイアおよびビデオアンパイア制度についての補足 (2018年3月27日付) を下記の通りご連絡いたします。

関係各位におかれましては、ご理解をいただき、周知及び対応いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 概要

サジェスションアンパイア制度とは、両方のゴール付近のフィールド外にサジェスションアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しサジェスションアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度です。ビデオアンパイア制度とは、試合中にリアルタイムでビデオリプレイを確認出来る装置およびビデオアンパイアを配置し、アンパイアが下した、又は、下さなかった判定に対しビデオアンパイアに助言を求め、参考にすることができる制度です。

これは、試合に影響が大きい判定 (得点、PS、PC) に対する疑義がある場合に、より納得性のある判定とできるようにするための制度です。

2. リファール (チャレンジ) の対象プレー

選手は、得点、PS、PCに関わるプレーを対象にチャレンジ (チームリファール) を行うことができますが、審判員は得点、PSに関わるプレーのみを対象にアンパイアリファールを行うことができます。PCの判定に関わるアンパイアリファールはできませんのでご注意ください。

SO戦の場合は、すべてのアンパイアの判定 (または判定しなかったこと) に対してチャレンジ (チームリファール) およびアンパイアリファールを行うことができます。

3. チャレンジのタイミング

選手がチャレンジを行う場合は、対象となるプレー後速やかに実施しなければなりません。時間が経過した後のチャレンジは受け付けられません。また、明確に「チャレンジ」の発声とT字シグナルの両方が行われてなければ受け付けられません。審判員がチャレンジを受け付けた場合は、インプレー中であっても速やかに時間を停止します。**チャレンジの対象となるプレーの直後にクォーター終了**

のフォーンが鳴ったとしてもチャレンジを受け付けることができます。アンパイアリファールも同様に実施することができます。(SO戦の場合は、8秒間の合図の笛またはフォーンと読み替えます)

4. 再開方法

リファール後の再開方法は下記のとおりです。

① 協議の結果、判定が変更された時

変更された判定に基づき試合を再開します。

② 協議を行っても判定が変更されなかった時（ノーアドバースを含む）

a. 時間が停止された時がインプレー中だった場合

ディフェンスのフリーヒットで再開します。(これまではブリーで再開していたケースに相当)。

b. 時間が停止された時がアウトプレー中だった場合

時間が停止された時点の状態から試合を再開します。

(例：守備側選手がクリアしたボールがサイドラインを割った後にリファールのため審判員が時間を止め、その後判定が変更されなかった場合は、サイドラインから攻撃側が再開します)

5. 適用日

2019年4月1日より適用します。

6. その他

JHA 技術委員長通達「サジェスションアンパイアおよびビデオアンパイア制度についての補足」(2018年3月27日付)は2019年3月31日で廃止します。

以上

公認競技役員規程

2016年4月1日制定
2019年4月1日改訂
(3次改訂)

公益社団法人 日本ホッケー協会

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）が認定する競技役員の地位の確立と責任の範囲の明確化を目指すとともに、技能向上や円滑な大会運営を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

1. 公認競技役員 第3条によって区分される資格を有する者をいう。
2. 公式試合 JHA、ブロック協会、都道府県協会、ホッケー・ジャパンリーグ、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟およびその傘下団体のブロック学生連盟、全国高等学校体育連盟およびその傘下団体のブロック・都道府県高等学校体育連盟が主催または共催する大会でホッケー競技規則（6人制含む）に基づき実施される試合をいう。
3. 全国大会 JHA が主催または共催する大会。

(公認競技役員資格の種類)

第3条 公認競技役員資格は、その活動範囲、必要な資質・技能に応じて次のとおり設置する。

1. テクニカルデリゲート（以下「TD」という）
2. テクニカルオフィサー（以下「TO」という）
3. ジャッジ（以下「JG」という）
4. アンパイアマネージャー（以下「UM」という）
5. 国際審判員
6. A級公認審判員（以下「A級」という）
7. B級公認審判員（以下「B級」という）
8. C級公認審判員（以下「C級」という）
9. D級公認審判員（以下「D級」という）
10. サジェスションアンパイア
11. ビデオアンパイア

なお、上記1から3までを公認テーブルオフィシャル、5から9までを公認審判員と総称する。また、公認競技役員は必ずどこかの都道府県協会に所属し、所属協会は、居住地または勤務地の位置する都道府県協会か都道府県協会の役員である場合はその協会とする。

(公認競技役員の資質)

第4条 公認競技役員資格を有する者に求められる資質を次のように定める。

1. TD は、競技会の運営・競技運営規程・競技規則・審判に関する知識を熟知し、競技会を統括する見識・技能を有し、公認競技役員の模範となり指導を行い得る見識・技能を有する者。
2. TO は、競技会の運営・競技運営規程、競技規則・審判に関する知識がありTDを補佐する見識・技能を有し、試合を円滑に運営、管理するための十分な見識、技能を有する者。
3. JG は、大会の競技運営規程、競技規則に関する見識を有し、公式試合記録の作成およびTOと協力し試合の運営、管理を行い得る者。
4. UM は、大会およびホッケーに係わる活動を通じて、審判員の育成指導、評価、支援を行い得る見識、技能を有し、競技規則およびその解釈に対する説明が行える者。
5. 国際審判員は、公認審判員の資格を有する者のうち、国際ホッケー連盟（以下「FIH」という）により国際審判員資格を認定された者。

6. A 級は、国際試合の審判を行い得る見識、技能を有し、公認審判員の模範となり得る者。
7. B 級は、全国大会の試合の審判を行うに十分な見識、技能を有する者。
8. C 級は、公式試合の審判を円滑に行うための必要な知識、技術を有する者。
9. D 級は、公式試合の審判を行い得る者。
10. サジェスションアンパイアは、公式試合のサジェスションアンパイアを行うに十分な見識、技能を有する者。
11. ビデオアンパイアは、公式試合のビデオアンパイアを行うに十分な見識、技能を有する者。

(公認競技役員に係わる役職の権限と責任)

第5条 公認競技役員に活動に係する役職の権限と責任は、次のとおりとする。

1. JHA 技術委員長は、公認競技役員を統括する。また、公認競技役員に活動環境の向上、技能向上、国内外への競技役員に派遣、関係規則の制定・定着等に係る活動を監督し、そのための必要な指示を公認競技役員に行う。
2. JHA 競技部長は、公認テーブルオフィシャルの技能向上、活動実績管理、活動者数の増加および競技会運営の円滑化等に資する必要な施策を策定し、ブロック競技長と共に実行する。
3. JHA 審判部長は、公認審判員の技能向上、活動実績管理、活動者数の増加および競技規則・判定に係る解釈の浸透等に資する必要な施策を策定し、ブロック審判長と共に実行する。
4. JHA 競技役員指名室長は、全国大会に参加する競技役員を指名する。また、国民体育大会ブロック大会の TD、UM、ニュートラル審判員（ブロック外から派遣）を指名し、表-1 のブロック予選会におけるブロックが指名する TD、ニュートラル競技役員（T0、JG、審判員）の通知を受ける。
5. JHA 資格審査室は、講習会等の受講者の成績、実績を踏まえて第 3 条に定める資格を認定または承認する。また、第 16 条に定める降格、失効、剥奪、停止を決定する。
6. ブロック競技長は、所属ブロック内の公認テーブルオフィシャルへの指導、情報伝達、活動実績の把握、T0 昇格試験受験者の推薦、JG 資格の認定、ブロック予選会（表-1）の TD、T0、JG の指名（JHA が指名した者を除く）、競技役員に発掘、その他 JHA 競技部長の依頼する事項を遂行する。ブロック予選会（表-1）において、所属ブロック外から T0、JG を指名する場合は、競技役員指名室長に通知する。
7. ブロック審判長は、所属ブロック内の公認審判員への指導、情報伝達、活動実績の把握、B 級昇格試験受験者の推薦、C 級・D 級資格の認定、ブロック予選会（表-1）の審判員の指名（JHA が指名した者を除く）、審判員の発掘、その他 JHA 審判部長の依頼する事項を遂行する。ブロック予選会（表-1）において、所属ブロック外から UM、審判員を指名する場合は、競技役員指名室長に通知する。
8. 都道府県競技長は、所属都道府県内の公認テーブルオフィシャルへの指導、都道府県内大会の TD、T0、JG の指名、競技運営役員に発掘、その他ブロック競技長の依頼する事項を行う。
9. 都道府県審判長は、所属都道府県内の公認審判員への指導、C 級昇格試験受験者の推薦、都道府県内大会の審判員の指名、審判員の発掘、その他ブロック審判長の依頼する事項を行う。
10. 上記 6 から 9 に定める役職は、ブロックまたは都道府県内の理事会等の承認手続きを経て決定されることが望ましい。
11. 上記 6 から 9 に定める役職者が交代する場合は、速やかに JHA 技術委員長に通知しなければならない。また、その役職者の本規程に定める権限は、通知された時点から効力を有する。
12. 上記 2 から 9 に定める役職者（5 を除く）の本規程に定める権限は、当該役職者がいずれかの競技役員資格を保有している場合に効力を有する。

(公認競技役員の責務)

第6条 公認競技役員に求められる主な責務を次のとおり定める。

1. 本規程に定める事項を遵守しなければならない。
2. 公式試合への参加に際しては、移動中も含め、定められた服装もしくは職務にふさわしい服を着用し、登録証を携行しなければならない。審判を行うときは公認審判服を着用しなければならない。
3. TDは、大会のTD（アシスタントTD含む）、ホッケー日本リーグ（以下「HJL」という）のシリーズチーフT0を3年間に1回以上担当しなければならない。または、公式試合のT0またはJGを3年間に8試合以上担当しなければならない。
4. T0およびJGは、公式試合のT0またはJGを3年間に8試合以上担当しなければならない。
5. A級は全国大会の試合の審判を3年間に6試合以上担当しなければならない。
6. B級は全国大会、表-1に定めるブロック予選会、日本社会人ホッケー連盟、日本学生ホッケー連盟およびその傘下団体のブロック学生連盟が主催する大会の試合の審判を3年間に6試合以上担当しなければならない。
7. C級は公式試合の審判を3年間に6試合以上担当しなければならない。
8. TD、UM、A級は、第18条に定める講習会を毎年受講しなければならない。T0、JG、B級、C級、D級は、第18条に定める講習会を3年に1回以上受講しなければならない。
9. TD、T0、UM、A級、B級は、年度当初の指定期日までに大会派遣希望調査に回答しなければならない。また、JHAの求めに応じて活動実績を報告しなければならない。
10. A級、B級はJHAが指定する体力測定を毎年1回以上実施しなければならない。
11. 国際公式試合の競技役員を担当する場合は、事前にJHA技術委員長の承認を得なければならない。
12. 全国大会でTDまたはUMに指名された者は、所定期日内に大会報告書をJHAに提出しなければならない。
13. 公認競技役員は、JHAの指定する活動に協力しなければならない。

(公認競技役員活動可能範囲)

第7条 公認競技役員活動を行うことができる範囲は次のとおりとする。

1. TDは、公式試合が行われる大会のTDを担当できる。
2. T0は、公式試合のT0を担当できる。また、所属ブロック競技長の指名または承認により全国大会以外の大会のTDを担当できる。
3. JGは、公式試合のJGを担当できる。また、全国大会以外の試合のT0を担当できる。6人制の試合においては、全国大会のT0を担当できる。
4. A級は、公式試合およびJHA技術委員長の承認により国際試合の審判を担当できる。また、公式試合のJG、T0を担当できる。
5. B級は、公式試合およびJHA審判部長の推薦とJHA技術委員長の承認により国際試合の審判を担当できる。また、公式試合のJGを担当できる。
6. C級は、全国大会以外の公式試合の審判を担当できる。ただし、所属ブロック以外の場所で行われる試合の場合は、所属ブロック審判長の承認を要する。
7. D級は、全国大会および表-1に定めるブロック大会以外の公式試合の審判を担当できる。ただし、所属ブロック以外の場所で行われる試合の場合は、所属ブロック長の承認を要する。
8. サジェスションアンパイアは公式試合のサジェスションアンパイアを担当できる。
9. ビデオアンパイアは公式試合のビデオアンパイアを担当できる。

10. 大会に参加するチームに登録されている役員、選手は所属するチームの試合の競技役員（JG を除く）を担当することができない。
11. 上項にかかわらず、6人制の試合では全国大会含むすべての公式試合でC級およびD級が審判を担当できる。
12. 上項にかかわらず、マスターズ（40歳以上）の公式試合ではC級およびD級が審判を担当できる。
13. 上項にかかわらず、講習会または昇格試験受講中の競技役員は保有資格に関わらず大会 TD の指名する業務を担当できる。
14. 上項にかかわらず、日本国外から派遣された日本国籍を持たない競技役員は、技術委員長と大会 TD の承認により公式試合の競技役員業務を担当できる。

（公認競技役員の認定手順）

第8条 公認競技役員資格の認定は、次のとおりとする。

1. (TD) T0 資格を有し、全国大会で十分な実績があり、JHA 技術委員会が指名した者に TD 昇格試験の受験資格を与える。受験資格を得た者は、表-1 の大会において TD を担当し、技術委員会の指定講師の審査により TD としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して TD として認定する。
2. (T0) JG の資格を有し、全国大会およびブロック大会で実績がある者で所属ブロック競技長の推薦により T0 昇格試験を受験し、その合格者で T0 としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して T0 として認定する。
3. (JG) 所属都道府県協会の競技長の推薦により、ブロックまたは都道府県協会が主催するジャッジ認定講習会に参加した者でブロック競技長が認定した者を JHA 資格審査室が JG として承認する。講習会の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前にブロック競技長の承認を得なければならない。
4. (国際審判員) 技術委員長の指名により FIH 主催または公認の国際大会に審判員として派遣され、国際審判員としての資質があるとの評価を TD から受けた者は、資格審査室の承認により JHA から FIH に国際審判員登録申請を行う。FIH で国際審判員として登録された時点で国際審判員として認定する。
5. (UM) A 級または B 級で（過去に A 級または B 級資格を有していた者も含む）JHA 審判部長の指名により UM 認定講習会に参加し、UM としての資質が認められると上申された者を資格審査室で審議して UM として認定する。
6. (A 級) JHA が公表する A 級審判員昇格候補者リストの中から指名され、JHA が開催する A 級昇格審判講習会に参加し、その審査により A 級審判員としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して A 級として認定する。
7. (B 級) C 級保有者でブロック審判長の推薦により JHA、各ブロック協会、各連盟が開催する B 級審判昇格試験を受験しその合格者で B 級審判員としての資質が認められるとして上申された者を資格審査室で審議して B 級として認定する。試験の責任講師は技術委員会が指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前に技術委員長の承認を得なければならない。
8. (C 級) D 級保有者で、ブロック審判長または都道府県審判長の推薦により各ブロック協会、各連盟が開催する C 級審判昇格試験を受験し、その合格者を所属ブロック審判長が認定した者を資格審査室が C 級として承認する。試験の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前に技術委員長の承認を得なければならない。
9. (D 級) 各ブロック協会、各連盟、都道府県協会が開催する D 級審判認定講習会を受講した者

で、所属ブロック審判長が認定した者を資格審査室が承認する。講習会の責任講師は、技術委員会の指名する講師でなければならない。講習会の開催について事前にブロック審判長の承認を得なければならない。

10. (サジェスションアンパイア) A級、B級、C級、UM資格保有者は、サジェスションアンパイアの資格を同時に保有するものとする。過去にA級、B級、C級資格を保有していた者で何らかの公認競技役員資格を保有している者は、サジェスションアンパイアの資格を同時に保有する。
11. (ビデオアンパイア) A級、B級、C級、UM資格保有者は、ビデオアンパイアの資格を同時に保有する。過去にA級、B級、C級資格を保有していた者で何らかの公認競技役員資格を保有している者は、ビデオアンパイアの資格を同時に保有する。
12. A級およびB級資格保有者は、JG資格に定める範囲の活動を行うことができる。
13. A級は引退する時点(自己申告)で、TO資格を資格審査室で審議のうえ認定する。認定にあたり、上記の講習会等の受講を要しない。
14. B級は引退する時点(自己申告)で、JG資格を資格審査室で審議のうえ認定する。認定にあたり、上記の講習会等の受講を要しない。
15. 審判員資格の認定にあたり、被認定者が未成年の場合は、親権者の同意書を必要とする。また、18歳未満の者には審判員資格を認定しない。

(公認競技役員認定証)

第9条 第8条に定める公認競技役員に認定され、第11条に定める登録手続きを完了した者にJHAから認定証を交付する。ただし、JGについては、所属ブロック競技長から、C級、D級については所属ブロック審判長から認定証を交付する。

(公認競技役員登録証、管理)

第10条 新規に取得した資格の登録が完了した者にJHAから登録証を交付する。登録または更新の際にJHAに通知された個人に関わる情報は、JHAの円滑な運営を目的としてのみ利用される。目的の範囲内で業務委託先に提供する場合および日本国内の法令に基づく場合を除きJHAは個人情報第三者に開示・提供しない。公認競技役員は、登録情報を変更する場合は、JHAに速やかに通知しなければならない。公認競技役員が所属協会を変更する場合は、JHA技術委員長の承認を得なければならない。

(登録手続き)

第11条 公認競技役員の新規登録手続きについては、次のように行う。

1. TD、TO、UM、A級、B級資格の登録手続き
資格審査室での認定後、JHAから本人に認定の通知を行う。認定者は指定期間内に新規登録申請書をJHAに提出し、認定料を納入しなければならない。資格審査室で認定された日を登録日とするが、指定期間内に提出および納入がなされない場合は、認定を取り消す。
2. JG、C級資格の登録手続き
所属ブロック競技長または審判長が認定したJG、C級資格者のJHAへの新規登録申請および認定料の納入は、所属ブロック競技長または審判長が行う。申請がなされた日を登録日とするが、合格した講習会の開催日から60日以内に新規登録申請書がJHAに提出され、所定の認定料がJHAに納付されなければ、JHA資格審査室は認定を承認せず、認定は無効となる。何らかの理由で、JHA資格審査室が認定を承認しなかった場合は、認定は無効となり、既にJHAに納入されている認定料があればそれを返還する。

3. D級資格の登録手続き

所属ブロック審判長は資格の認定後、JHAにD級資格者名簿をJHAに送付する。送付日を資格の登録日とする。何らかの理由で、JHA資格審査室が認定を承認しなかった場合は、認定は無効となる。

4. 登録番号の付与

サジェスションアンパイア・ビデオアンパイア以外の資格については、JHAが申請書に基づき、登録番号を付与し、基本台帳を更新する。また、氏名と所属協会名を記載した公認競技役員一覧を更新しブロック競技長および審判長に送付する。

5. 認定料

各資格とも申請時に認定料を納入しなければならない。資格毎の金額は表-2のとおりとする。D級資格は所属ブロック、D級以外の資格はJHAに納入する。

6. 配付物

各資格認定時に次に定めるものをJHAより配付する。エンブレム、カード、リング等の資格に応じた必要物品は、各自で購入する。

TD：TDバッジ

TO：TOバッジ

JG：JGバッジ

A級：A級バッジ

B級：B級バッジ

C級：C級バッジ

(有効期間と更新手続き)

第12条 公認競技役員の有効期間と年度登録（更新手続き）を次のように定める。

1. 競技役員資格の有効期間は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。ただし、新規登録された資格は、登録日から次の3月31日までとする。
2. 競技役員資格は毎年度自動更新とし、更新を希望しない者は前年度2月末日までにJHAに申請しなければならない。ただし、D級については、所属ブロック審判長に申請する。
3. ブロック競技長および審判長は、連携して所属ブロックの公認競技役員の資格保有者リストの確認、修正を行い、必要に応じてJHAに通知しなければならない。
4. 競技役員は指定された期間内に定められた方法で所属都道府県協会を通じて登録を行わなければならない。
5. 年度登録料は表-3のとおりとする。複数の資格を保有している者は、それらのうち最も高額な年度登録料のみをJHAに納入すればよい。D級については所属ブロック協会に納入する。第15条4項に該当する場合の年度登録料は免除するが、停止が解除された時点で該当する登録料を納入する。

(資格の失効および剥奪)

第13条 公認競技役員は、次に該当するときにはその資格を喪失する。既に納入されている登録料は返還しない。

1. 第12条に規定する年度登録料を納入しなかった場合は、資格が失効する。
2. 公認競技役員として著しく不適切な行動や言動があった場合は、資格を剥奪する。
3. 本規程を著しく逸脱する行動や言動があった場合は、資格を剥奪する。

(降 格)

第14条 公認競技役員は、次に該当するときには降格する場合がある。ただし、JGおよびD級は降格しない。既に納入されている登録料は減額しない。

1. 第6条に規定する活動を行う意思が認められないとき。
2. 第6条に規定する研修会を理由無く受講しなかったとき。
3. 各資格で必要とする見識、技能を有していないと認められたとき。

(資格の停止)

第15条 公認競技役員は、次に該当するときにはその資格の効力の一部または全部を期間を定めて停止する場合がある。既に納入されている登録料は減額しない。

1. 公認競技役員として不適切な行動や言動があった場合。
2. 本規程を逸脱する行動や言動があった場合
3. 競技会等において故意または重大な過失により円滑な運営を著しく妨げた場合。
4. 海外赴任や長期療養等の事情により本人より活動休止の申し出であった場合。最長で3年間とする。

(資格の失効および剥奪、降格、停止手続き)

第16条 資格の降格および剥奪、失効、停止は、次のように行う。

1. 第13条、第14条、第15条に該当すると認められる場合は、技術委員会で審議のうえ資格の失効または剥奪、降格、停止の仮決定を行う。
2. 技術委員会は仮決定の内容を当該者に通知して状況を確認し、本人が希望する場合は、弁明の機会を設ける。
3. 前項において、海外駐在等やむを得ない事由等を勘案して技術委員会は仮決定内容を変更または取消することができる。
4. 第2項を実施後、技術委員長は資格審査室にその内容を諮問する。資格審査室で審議を行い、資格の失効または剥奪、降格、停止を決定する。
5. 技術委員会は決定後に本人および所属ブロック競技長、審判長にその内容を通知する。
6. 資格を失効させた者が再度競技役員資格を取得しようとする場合は、それまでの実績は喪失されたものとして扱う。

(公認競技役員の定年)

第17条 公認競技役員の定年および定年者の定年後の活動範囲等については次のとおり定める。

1. 75歳の誕生日に達した時の年度末(3月31日)をもって定年とし、定年者として扱う。
2. 公認テーブルオフィシャルが定年前に引退をJHAに通知した場合は、その時点で定年者と同じ扱いとし、資格は無効となる。
3. A級またはB級が引退をJHAに通知した場合は、その時点でその資格は無効となり、審判引退者として扱う。
4. 51歳以上の公認審判員が表-5に定める体力基準を達成できない場合は、資格は無効となり、審判引退者として扱う。
5. 定年者または審判引退者は、大会TDの承認により全国大会を含む6人制の試合のTO・JGまたは審判を担当することができる。また、マスターズ(40歳以上)の試合の審判を担当できる。
6. 定年者は、大会TDの承認により全国大会以外の試合のTO・JGを担当することができる。
7. 審判引退者は、大会TDの承認により全国大会以外の試合の審判を担当できる。ただし、表-1に

定める大会の試合の場合は、JHA 審判部長の承認を要する。

8. 審判引退者は、全国大会を含むすべての試合のサジェスションアンパイア、ビデオアンパイアを担当できる。
9. 定年者が上項の活動を行う場合は、第 11 条に定める定年者の年度登録料を納入していなければならない。

(講習会等の実施)

第18条 公認競技役員は競技規則、競技運営規程に関する知識、解釈、技能向上を図るために実施される講習会等に積極的に参加しなければならない。実施される講習会と受講料は表-4 のとおりとする。

(その他)

第19条 この規程に定めるもののほか必要な事項については、JHA 技術委員会が関係箇所と協議のうえ決定する。

1. 公認競技役員は、この規程に関わる事項に疑義が生じた場合に技術委員長へ照会を行うことができる。

(附 則)

1. この規程は、公認 TD・TO・J 規程と公認審判員規程を統合し、2016 年 4 月 1 日から施行する。それに伴い、公認 TD・TO・J 規程と公認審判員規程は廃止する。
2. この規程は、2017 年 4 月 1 日に改訂する。
3. 規程変更の移行措置として、2016 年 4 月 1 日より 2017 年 3 月 31 日までに D 級登録された資格の有効期限は、2018 年 3 月 31 日とし、2017 年度の年度登録料（更新）は免除する。
4. この規程は、2018 年 4 月 1 日に改訂する。
5. この規程は、2019 年 4 月 1 日に改訂する。

表-1 全国大会ブロック予選会

全国高等学校ホッケー選手権大会ブロック予選
全日本中学生ホッケー選手権大会ブロック予選
全日本社会人ホッケー選手権大会ブロック予選
国民体育大会ホッケー競技ブロック大会
全国高等学校選抜ホッケー大会ブロック予選

表-2 認定料

資格	認定料(円)
TD	5,000
TO	4,000
JG	3,000
UM	5,000
A 級	5,000
B 級	4,000
C 級	3,000

D 級	2,000
-----	-------

表-3 年度登録料（更新時）

資格	年度登録料（円）	資格	年度登録料（円）
TD	5,000	UM	5,000
TO	4,000	A 級	5,000
JG	3,000	B 級	4,000
		C 級	3,000
定年者	3,000	D 級	2,000

表-4 講習会および受講料

講習会名等	受講料(円)	備考
1. JHA が主催するもの		
全国統一ルール研修会	5,000	JHA に納入する
TD 昇格試験	5,000	JHA に納入する
TO 昇格試験	5,000	JHA に納入する
UM 認定講習会	5,000	JHA に納入する
A 級審判昇格試験	5,000	JHA に納入する
B 級審判昇格試験	5,000	JHA に納入する
必要に応じた技能向上のための講習会	都度決定	JHA に納入する
2. ブロック協会、各競技連盟が主催するもの		
ルール研修会	5,000	主催者に納入する
JG 認定講習会	3,000	主催者に納入する
B 級審判昇格試験	5,000	主催者に納入する
C 級審判昇格試験	3,000	主催者に納入する
D 級審判講習会	3,000	主催者に納入する
必要に応じた技能向上のための講習会	主催者が決定	主催者に納入する
3. 都道府県協会が主催するもの		
D 級審判講習会	3,000	主催者に納入する
JG 認定講習会	3,000	主催者に納入する
必要に応じた技能向上のための講習会	主催者が決定	主催者に納入する

表-5 審判員体力測定項目と基準

20m シャトルラン

	往復回数		往復回数
29 歳以下男性	84 (レベル 10)	29 歳以下女性	73 (レベル 9)
30 歳代男性	73 (レベル 9)	30 歳代女性	62 (レベル 8)
40 歳以上男性	62 (レベル 8)	40 歳以上女性	52 (レベル 7)

上記は最低限求められる基準であり、84 回を上回ることを強く要請する。

主要変更箇所

【競技長】			【審判長】		
所属協会	氏名	フリガナ	所属協会	氏名	フリガナ
北海道	手倉森 勇夫	テクラモリ イサオ	北海道	渡辺 健一	ワタナベ ケンイチ
東北	杉原 広	スキハラ ヒロシ	東北	鈴木 茂明	スズキ シゲアキ
青森	杉原 広	スキハラ ヒロシ	青森	飯田 拓欧	イタダ タクオ
岩手	柵山 文夫	サクヤマ フミオ	岩手	水賀美 正弘	ミスガミ マサヒロ
宮城	川守田 慶隆	カワモリタ ヨシタカ	宮城	鈴木 隆之	スズキ タユキ
秋田	佐々木 和彦	ササキ カズヒコ	秋田	熊林 孝	クマバヤシ タシ
山形	横山 伸一	ヨコヤマ シンイチ	山形	鈴木 茂明	スズキ シゲアキ
福島	酒井 強	サカイ ツヨシ	福島	酒井 強	サカイ ツヨシ
関東	清水 恭子	シミズ キョウコ	関東	近藤 聡史	コントウ サトシ
茨城	高橋 忠織	タカハシタダオリ	茨城	塚 耕一	アツク コウイチ
栃木	関根 由美子	セキネ ユミコ	栃木	伊藤 幸子	イトウ サチコ
群馬	酒井 忠	サカイ タシ	群馬	真庭 優喜	マニワ ユウキ
埼玉	鯨井 暢	クジライトオル	埼玉	我妻 順子	ワガツマ ジュンコ
千葉	久保木 学	クボキ ガク	千葉	久保木 学	クボキ ガク
東京	西澤 英一郎	ニシザワ エイイチロウ	東京	栗原 崇	クリハラ タカシ
神奈川	市村 美幸	イチムラ ミユキ	神奈川	木下 英貴	キノシタ ヒデキ
山梨	朽原 伸幸	トチハラ ノブユキ	山梨	桂原 慎治	カヅハラ シンジ
北信越	松村 和朗	マツハラ カズアキ	北信越	宮川 敏充	ミヤカワ トシミツ
長野	柴田 稔	シバタミノル	長野	柏木 健	カシワギ ケン
新潟	蒲沢 光昭	カワサワ ミツカズ	新潟	斎藤 靖	サイトウ ヤスシ
富山	武部 直美	タケベ ナオミ	富山	細川 祐司	ホソカワ ユウジ
石川	松本 豊成	マツモトヨナリ	石川	倉脇 寛支	クラワキ ヒロシ
福井	桑原 和世	クワハラ カズヨ	福井	宮川 敏充	ミヤカワ トシミツ
東海	渡邊 希一	ワタナベ キイチ	東海	重森 誠	シゲモリ マコト
静岡	渡邊 希一	ワタナベ キイチ	静岡	戸塚 洋介	トツカ ヨウスケ
愛知	辻 幹彦	ツジ ミキヒコ	愛知	加藤 知明	カトウ トモアキ
三重	浅野 一生	アサノ カズオ	三重	節句田 悟	セックテン サトル
岐阜	大野 壮太	オノ ソウタ	岐阜	藤原 信幸	フジハラ ノブユキ
関西	松下 正寿	マツタ マサヒサ	関西	小原 直也	コハラ ナオヤ
滋賀	松下 正寿	マツタ マサヒサ	滋賀	高橋 英行	タカハシ ヒデユキ
京都	西松 孝治	ニシマツ タカハル	京都	西山 宏明	ニシヤマ ヒロアキ
大阪	今庄 充世	イマジョウ ミツヨ	大阪	壽山 由樹	スヤマ ユキ
兵庫	斎 好男	イツキ ヨシオ	兵庫	竹内 高広	タケウチ タカヒロ
奈良	我妻 活美	ワガツマ カツミ	奈良	松本 栄次	マツモト エイジ
和歌山	喜多 英登	キタヒデト	和歌山	中尾 年博	ナカオ トシヒロ
中国	杉原 治	スキハラ オサム	中国	藤原 真由美	フジハラ マユミ
鳥取	安木 貴子	ヤスキ タカコ	鳥取	松田 真一	マツダ シンイチ
島根	児島 史朗	コジマ シロウ	島根	藤原 真由美	フジハラ マユミ
岡山	平尾 豊	ヒラオ ユタカ	岡山	元宗 宏寿	モトムネ ヒロヒサ
広島	山崎 泰敬	ヤマサキ ヤスリ	広島	中元 大輔	ナカモト ダイスケ
山口	森重 祐輔	モリシゲ ユウスケ	山口	木村 考利	キムラ タカシ
四国	三好 健一	ミヨシ ケンイチ	四国	柳田 敏行	ヤナダ トシユキ
香川	岡川 等	オカガワ ヒトシ	香川	植田 桂司	ウエタ ケイジ
徳島	八張 慎	ヤハリ マコト	徳島	柳田 敏行	ヤナダ トシユキ
愛媛	三好 健一	ミヨシ ケンイチ	愛媛	田室 憲史	タムロ ケンシ
高知	長山 光信	ナガヤマ ミツノブ	高知	池田 徹也	イケダ テツヤ
九州	一ノ瀬 元史	イチノセ モシ	九州	富山 喜正	トミヤマ ヨシクニ
福岡	一ノ瀬 元史	イチノセ モシ	福岡	瓜生 幸宏	ウリウ ユキヒロ
佐賀	近藤 芳樹	コントウ ヨシキ	佐賀	近藤 芳樹	コントウ ヨシキ
長崎	沖田 彰生	オキタ アキオ	長崎	永山 至道	ナガヤマ シドウ
熊本	上田 浩一	ウエダ コウイチ	熊本	松崎 光太郎	マツザキ コウタロウ
大分	川野 伸久	カワノ ノブヒサ	大分	川野 伸久	カワノ ノブヒサ
宮崎	長 真納美	オサ マナミ	宮崎	福山 秀人	フクヤマ ヒデト
鹿児島	山内 孝雄	ヤマウチ タカオ	鹿児島	山内 孝雄	ヤマウチ タカオ
沖縄	与那 満	ヨナ ミツル	沖縄	與那嶺 俊	ヨナミネ シュン

ハッチ箇所は各ブロック長

ユニフォーム規程

2016年4月1日制定
2019年4月1日改訂
(第3次改訂)

公益社団法人 日本ホッケー協会

序文 目的

本規程は、公益社団法人日本ホッケー協会（以下「JHA」という）が主催または共催する大会に参加するチームのユニフォームに関する基準を定めるものである。

1. ユニフォーム登録

1.1 大会に参加するチームは、ファーストユニフォームおよびセカンドユニフォームとしてのフィールドプレイヤーのシャツ、パンツ/スコート、ソックスとゴールキーパーのシャツの色を大会参加申込書にて登録しなければならない。大会期間中はユニフォームの色柄を変更することができない。

2. フィールドプレイヤーのユニフォーム

2.1 ファーストおよびセカンドユニフォームのうちのひとつのセットは、シャツ、パンツ/スコート、ソックスそれぞれの80%以上が単色でなければならない。もうひとつのセットは他のセットとは全く違う色でなくてはならない。大会参加にあたり登録したファーストおよびセカンドユニフォームの色が似ているとTDにより判断された場合はTDはチームに対しユニフォームの色を変更させることができる。そのため、判断に迷う場合は、事前にJHA技術委員長または大会TDに確認を取っておくことを推奨する。

2.2 ソックスの色は、2.1の条件を満たす限り、何色でも良い。ただし、膝にかかるように着用することは認められない。

2.3 背番号は、はっきりと塗り潰された(輪郭線でない)数字で次の2か所に明示する。

a 上下16cm以上、30cm以下の文字でプレイヤーのシャツの背面。

b 上下7cm以上、9cm以下の文字でプレイヤーパンツ/スコートの前面で太ももの高さ。

2.4 プレイヤーの名前を表示する場合、プレイヤーの名前は、

a シャツの背面に表示されていること（ゴールキーパー特権を有するフィールドプレイヤーとして出場している場合を除く）

b はっきりと塗り潰された（輪郭線でない）上下が6cm以上、10cm以下の文字であること

c プレイヤーの背番号より上に配置し、背番号が明瞭に見えるようにすること

2.5 ユニフォームの袖の長さ、襟の有無の制限はないが、試合を通じて全員が同じ仕様のユニフォームを着用しなければならない。厳寒期には長袖、半袖、袖無しユニフォームの選手が混在していても良いが、事前にTDの承認を要する。

2.6 ロングアンダースパッツ、アンダーシャツは着用してはならない。ただし、ユニフォームの内側で外面から見えない範囲に着用するものや、立った姿勢でスコートの下に外面から見えない範囲で着用しているアンダースパッツは着用してもよい。スコートの下にアンダースパッツを着用する場合は、全員が同じ素材で同色のものを着用しなければならないが、スコートと同色である必要はない。

2.7 厳寒期には、ユニフォームの袖からはみ出るアンダーシャツを着用してよいが、着用する場合は、選手全員が同じ仕様のものを着用しなければならない。着用と非着用の選手が混在していても良い。着用にあたっては、事前に大会TDの承認を要する。

2.8 襟元や袖口からはみ出てユニフォームの原型を変えるような下着・インナーウェアは着用してはならない。

2.9 上項に関わらず、宗教上および医師の指示による健康上の理由による着用物に制限はないが、事前に TD の承認を必要とする。

3. ゴールキーパーのユニフォーム

3.1 ファーストおよびセカンドユニフォームのシャツは、フィールドプレイヤーのファーストおよびセカンドユニフォームのシャツの色と全く違う色でなくてはならない。

3.2 背番号は、はっきりと塗り潰された(輪郭線でない)数字で次の 2 か所に明示する。

a 上下 16cm 以上、30cm 以下の文字でシャツの背面。

b 上下 7cm 以上、20cm 以下の文字でシャツの前面。

3.3 プレイヤーの名前を表示する場合、プレイヤーの名前は、

a シャツの背面に表示されていること（ゴールキーパー特権を有するフィールドプレイヤーとして出場している場合を除く）

b はっきりと塗り潰された（輪郭線でない）上下が 6cm 以上、10cm 以下の文字であること

3.4 c プレイヤーの背番号より上に配置し、背番号が明瞭に見えるようにすること。

4. シューズの色

4.1 シューズの色は何色でも良い。

5. ゴールキーパーの装具の色

5.1 ゴールキーパーの装具の色は何色でも良い。

6. 大会主催者が希望する広告

6.1 大会主催者は、大会に参加するプレイヤーのユニフォームに広告を表示させる権利を有し、その要請があった場合は、チームはユニフォームの指定の位置に広告を貼付しなければならない。貼付する広告は、主催者がチームに無償で提供する。

7. チームが希望する広告

7.1 大会開始日の 3 日前までに表示する広告の図柄、大きさ、位置を主催者に申請しなければならない。

7.2 アルコール類およびたばこ商品名の広告は許可されない。

7.3 主催者は、公序良得に反する場合や大会スポンサーに競合する等の理由により、申請を却下することができる。

7.4 主催者は、許可にあたり広告の大きさ、位置を変更する権利を有する。

7.5 広告の表示が認められた場合、チームは、広告 1 か所につき 10,000 円を JHA に納入しなければならない。

8. 競技役員ウェアへの広告

8.1 大会主催者は、大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を表示させる権利を有する。

9. 大会協賛広告


- 9.1 大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を提供し、表示させることを、誰でも希望することができる。その場合は、以下に基づき主催者に申請を行わなければならない。
 - 9.2 大会開始 15 日前までに、表示する広告の図柄、大きさ、表示させるウェアおよび位置を主催者に申請しなければならない。
 - 9.3 アルコール類およびたばこ商品名の広告は許可されない。
 - 9.4 主催者は、公序良得に反する場合や大会スポンサーに競合する等の理由により、申請を却下することができる。
 - 9.5 主催者は、許可にあたり広告の大きさ、位置を変更する権利を有する。
 - 9.6 広告の表示が認められた場合、申請者は、広告 1 か所につき 50,000 円を JHA 特別協賛金として納入しなければならない。金額は JHA との協議により変更することができる。また、表示する広告を主催者に無償で提供しなければならない。広告の表示（貼付）に係わる費用は原則として申請者が負担する。
 - 9.7 大会主催者は、大会に参加する競技役員の公式ウェア（アンパイアシャツ、大会ジャンパー等）に広告を表示させる権利を有するが、アルコール類およびたばこ商品名の広告は表示できない。
10. 本規程に係わる疑義および定めのない事項は、JHA 技術委員長が関係機関と協議のうえ決定する。
11. 本規程は、2016 年 4 月 1 日より効力を有する。それに伴い、JHA ユニフォーム基準、登録規程のユニフォームに係わる規定を廃止する。

改訂履歴

2017 年 4 月 1 日改訂

2018 年 4 月 1 日改訂

2019 年 4 月 1 日改訂

 : 主要変更箇所

ルール研修 3

- 審判昇級講習会の開催状況 ... (資料1)
- 競技役員数 ... (資料2)
- 派遣についての課題 ... (資料3)
- 2018年度大会の反省 ... (資料4)
- 女性審判員の必要性 ... (資料5)
- 国際大会の派遣実績 ... (資料6)
- 2018年度大会TOの反省と課題

2018年度 大会の反省 (資料4)

- HJL : 抗議1件
- 社会人大会 : マナー違反(施設内での喫煙等)

処分について

- 2019年からは...
- 大会期間中の違反行為
行動規範の違反と処罰レベルのガイドラインに添って
大会TDが処分を決定する。
- 大会終了後
技術委員長が必要に応じてJHA倫理委員会に諮問し、
審議され追加の懲罰が決定する。

2018年 各資格昇級講習会の開催状況 (資料1)

2018年各講習会実績(4月～12月)

資格の種類	回数	合格者	問合せ先 (主催者)	備考
TD	0	0	JHA	
TO	4	10	JHA	
JG	13	74	ブロック	
A	1	0	JHA	
B	5	11	ブロック	
C	6	23	ブロック	
UM	2	2	JHA	
計	31	120		

女性審判員の必要性(口頭説明)

- ★技術委員会・事業計画
「女性審判員及び競技役員の養成と育成を図る」
- ★技術委員長よりの通達
「女性審判員の養成を今年の最重要課題とする」
- ★人材の推薦
「女子の試合は女子の審判で！」の目標達成のために

競技役員数 (資料2)

- 競技役員総数:1493名(2018年12月現在)
内訳 TD:48名
TO:73名
JG:671名
A級:32名(国際審判員含む)(女子9名)
B級:216名(女子26名)
C級:357名(女子97名)
D級:122名

※資格の重複者は、最終資格でカウント B級&ジャッジ等

※UM:26名(女子3名)
資格重複のため総数には含まれていません

2018年度 国際大会の実績と予定

2018年度 国際大会派遣実績・予定 (資料6)

2018年度(2018年4月～2019年1月)実績									
男子					女子				
大会数	TD	TO	JG	UMP	大会数	TD	TO	JG	UMP
9	2	4	0	9	9	0	2	1	10

2018年度(2月～3月)予定									
男子					女子				
大会数	TD	TO	JG	UMP	大会数	TD	TO	JG	UMP
2	1	1	0	2	3	0	0	0	3

派遣についての課題 (資料3)

- 王座・インカレは、平日開始なので審判員が集まりにくい
各所属団体・連盟の協力をお願いしたい
- 女子審判員の育成(別途説明あり)

2019 J H A 全国ルール統一研修会

登録規定

チーム登録・競技役員登録

平成31年2月10日(日)・11日(月)
Panasonicリゾート大阪

公益社団法人 日本ホッケー協会
技術委員会総務部長 馬場治男

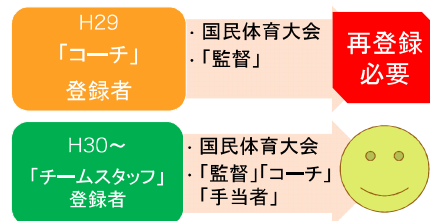
2019「登録規定」 チーム登録について

- ✓ H30年度より、チーム登録は2種類
- ①選手
- ②チームスタッフ
 - ・・・監督・コーチ・その他役員
- ✓ 各種大会において、大会申し込み(エントリー)の際に、②チームスタッフは、大会においての「立場」としてエントリーすることとした。

2018 チーム・選手登録について

- 皆様の協力により、4年連続で「登録証」の発行が、本来の時期にできました。
- 2017シーズンより、Web登録システム稼働
- 今年度は更に使いやすくします。
- JHA主催の全ての大会で「登録証」を活用し厳密なメンバーチェックを実施。
 - ・JHA登録者であることの確認
 - ・本人確認

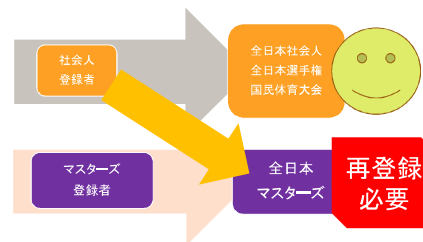
2019「登録規定」 チーム登録について



2019 競技役員登録について

- 競技役員(TD、TO、JD)と審判員(A、B、C、D、UM)の登録の総称を「競技役員登録」とします。
- 登録期間・・・4月1日スタート～5月20日まで
- 昨年同様、更新は☑ワンクリック
- 登録料の徴収方法を本人から直接JHAへ
- コンビニ決済もしくはクレジットカード決済で都道府県協会の負担軽減と正確な徴収

2019「登録規定」 チーム登録について



2019 競技役員登録 =新規・昇格=

- 年度途中に「新規認定」および「昇格」した場合にも、同様の手続きで、都道府県協会を経て登録をしてください
- チーム・選手「登録証」と同様、毎月20日締め・月末発送のタイミングで「競技役員登録証」を送ります

2019「登録規定」 チーム登録について

- ✓ 登録の種類(従来からの種別)
- ①一般男子 ②一般女子 ③大学男子
- ④大学女子 ⑤高校男子 ⑥高校女子
- ⑦中学男子 ⑧中学女子 ⑨スポ少男子
- ⑩スポ少女子 ⑪マスターズ男子
- ⑫マスターズ女子

2019「登録規定」
チーム登録について
=登録の留意事項=

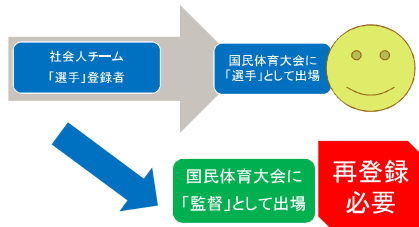
- ✓ 個人登録用に新たに設けた種別
 - ⑮国体(成年種別) ⑯国体(少年種別)
 - ⑰中学11人制
- ✓ 通常チームに所属しない選手・スタッフ
- ✓ 国体、中学11人制大会において、「選手」登録していたものが「チームスタッフ(監督・コーチ・その他役員)」として出場する場合とその逆に「チームスタッフ」登録していたものが「選手」として出場する場合には…

2019「登録規定」
チーム登録について
=手当者の特例=

手当者種別	社会人	→	社会人大会 全日本選手権	手当者	O不要	-
	大学	→	大学主催 インカレ 全日本選手権			
	HJL	→	HJL			

上記に限り、「選手」登録のまま「手当者」としてベンチ入りできる。(ただし成人であること)

2019「登録規定」
チーム登録について



2019「登録規定」
チーム登録について

- 初回登録…1次:4月19日締め切り
2次:5月20日締め切り
- 追加登録(再発行も含む)は、毎月20日締めで年間を通して行う…「登録証」は月末発送
- 「登録証」は①登録申請
+②登録料の決済(コンビニorクレジットカード)により完了
- 登録申請は基本的に☑を入れるだけ
- 新規と変更のみの入力OK

2019「登録規定」
チーム登録について
=登録の留意事項=

- ✓ 「一般男子」「一般女子」の登録者が、全日本マスターズ大会に参加する場合の登録免除はH30年度登録より廃止されています
- ✓ 個人登録用に設けた種別
 - ⑱マスターズ にも登録しなければならない

2019
チーム・選手登録について

- H31年度の登録料は、H30年度と同様です
- 「登録証」の再発行については再発行の費用をいただきます
 - ・高校生以下 500円
 - ・大学生以上 1000円
- 「登録証明証」の発行にも手数料500円を徴収いたします

2019「登録規定」
チーム登録について
=兼任について=

- × 同一大会における監督・コーチ・選手の兼任
 - …ただし、同一チームの選手兼監督は可
- ◎ 別大会における兼任は可(IHとインカレ)
- ▽ 全国大会の予選も同一大会とみなす。
- ◎ 手当者の兼任は制限なく認める
 - ・同一大会で同一種別の別チームとの兼任可
 - ・ただし、それぞれのチームスタッフ登録が要

おわりに

- チーム登録(チームスタッフ・選手)と競技役員登録は、日本ホッケー協会の人的基盤を把握するための重要な業務です。
- 登録料は、日本ホッケー協会の活動を支える重要な財政基盤です。
- 速やかな登録業務の遂行に、皆様方のご協力をお願いいたします。

登録規程（2019年度版）

公益社団法人 日本ホッケー協会

＜登録の義務＞

1. 公益社団法人日本ホッケー協会(以下「JHA」という)に所属するチーム及び構成員(監督、コーチ、選手、その他役員)は、2. に規定する種別に登録しなければならない。
未登録のチーム及び構成員は、JHA主催の大会及びそれに準じる大会(国民体育大会ブロック大会等)に出場することはできない。
構成員(監督、コーチ、選手、その他役員)の登録は、「選手」もしくは「チームスタッフ」の2種類とし、そのどちらかまたは両方に登録することができる。
なお、チームの構成が通常活動するチームと異なる編成となる可能性のある、国民体育大会(ブロック大会を含む)、中学11人制大会、ジャパンリーグにおいては、【別表(追加登録の具体例)】に従い登録を行う。平成29年度まで認めていた「一般男女」の登録者が、全日本マスターズ大会に参加する場合の登録免除は廃止し、必ず「マスターズ」種別にも登録すること。

また、「手当者」の兼務については、【別紙「監督・選手・コーチの兼務について(2018.7.7.通知)】に則り行うこと。

＜登録の種別＞

2. 登録の種別は次のとおりとする。

(1) 一般男子	(7) 中学男子	(13) 国体(成年種別)
(2) 一般女子	(8) 中学女子	(14) 国体(少年種別)
(3) 大学男子	(9) スポ少男子	(15) 中学11人制
(4) 大学女子	(10) スポ少女子	(16) ジャパンリーグ
(5) 高校男子	(11) マスターズ男子	(17) マスターズ
(6) 高校女子	(12) マスターズ女子	

※(13)から(17)は個人登録用の種別

※(13)(14)の国体は、ブロック大会も該当する

＜登録の手続＞

3. 本年度の登録（以下「年度登録」という）は新登録システムにより、5月20日までにJHAへの登録を完了しなければならない。年度登録は、別に定める電子登録と登録料の納入（コンビニ決済もしくはクレジットカード決済のいずれか）によって完了する。なお、前述2通りの方法による決済ができない場合には、事前にJHAに相談すること。

また、今年度より、年度当初のチーム登録は下記の通り1次・2次の2回の期日を設ける。

・1次締め切り・・・4月19日（金）

・2次締め切り・・・5月20日（月）

※1次締め切りは、5月末から行われる高校のインターハイ都道府県予選に「登録証」の発送を間に合わせるために設けた。

＜追加登録・登録変更＞

4. 追加登録・登録変更は次のとおりとする。
- (1) 新しく結成されたチームは、都道府県協会がその事実を審査のうえ証明書を添えてJHAへ登録することができる。
 - (2) 登録構成員に追加あるいは変更のある場合は、別に定める登録申込書の電子登録と登録料の納入（コンビニ決済もしくはクレジットカード決済のいずれか）によって遅延なくJHAに届け出ること。「登録証」の発行は、毎月20日〆切、月末発送とする。
 - (3) 選手の移籍については、別に定めるところによる。

＜外国人選手＞

5. 外国人の取り扱いは次のとおりとする。
- 外国人選手（以下「外国人」という。）の登録手続は、次の通り行うものとする。
- (1) 外国人とは、日本国の国籍を持たないものをいう。
ただし、日本の学校教育法に基づく中学校または高等学校を卒業した者を除く。
 - (2) 全日本選手権およびホッケージャパンリーグに出場する外国人選手は、次のいずれかの書類の写しを試合に出場する3日前までにJHAへ提出すること（電子メールで可）。
 - ① 所属先の記された書類と就労ビザの写し
 - ② 居住する市町村が発行する外国人登録の写し
 - ③ 登録学校の在学証明書の写し
 - ④ 留学ビザの写し

- (3) 年度登録の外国人数は、無制限とする。
- (4) 外国人の全国大会参加に係る大会実施要項の取扱い
外国人の大会参加については、次のとおり大会実施要項に明記する。
「大会エントリーの外国人数は無制限とし、スターティングリストは2名以内とする。」
- (5) 全国高等学校選抜大会及び全国高等学校総合体育大会については、全国高等学校体育連盟の規定に基づく。

＜その他、登録の留意事項＞

6. その他、登録の留意事項

- (1) 年度登録に関しては、人数および登録者居住地の制限はない。
- (2) 選手は同一種別に属する複数のチームに登録することはできない。
- (3) 国民体育大会(ブロック大会含む)・中学11人制大会について、いずれかの《登録の種別》に登録していれば参加可能である。ただし、「選手」登録していた者が「チームスタッフ(監督・コーチ・その他役員)」として出場する場合や、その逆に「チームスタッフ(監督・コーチ・その他役員)」として登録していた者が「選手」として出場する場合には、【別表(追加登録の具体例)】に従い《登録の種別》(13・14) 国体の部、(15) 中学11人制、(16) ジャパンリーグに登録しなければならない。
 - ※ 全国スポーツ少年団大会、全日本中学生大会、インターハイ、高校選抜大会において、学校代表者(学校長等)については特例として各大会の実行委員会に申請することによりベンチ入りできる。その場合、実行委員会がADカードを発行する。
 - ※ 全国スポーツ少年団大会、全日本中学生大会、インターハイ、高校選抜大会における「チームスタッフ」の制限については、所轄団体等との規程を踏まえて、実施要項もしくは大会レギュレーションで定める。

<年度登録料>

7. 年度登録料は、チーム登録料、役員・選手個人登録料からなる。

種 別	チーム登録料	役員・選手個人登録料(1人当たり)
一般男子・一般女子	45,000円	チームスタッフ1,400円 選手1,400円
大学男子・大学女子	35,000円	チームスタッフ1,400円 選手1,300円
高校男子・高校女子	30,000円	チームスタッフ1,400円 選手 200円
中学男子・中学女子	6,000円	チームスタッフ1,400円 選手なし
スポーツ少年団男子・スポーツ少年団女子	1,000円	チームスタッフ1,400円 選手なし
マスターズ男女	なし	チームスタッフ1,400円 選手1,400円
・国体(含:ブロック予選) ・中学11人制 ・ジャパンリーグ ・マスターズ	※左記大会における 個人登録用種別	チームスタッフ 3,000円 選手 3,000円(一般、大学、マスターズ) 1,000円(中学、高校)

<登録証の再発行>

8. 紛失等の理由による「登録証」の再発行手続きについては下記の通りとする。

- (1) 追加登録と同様の手順(当規程4、参照)により行う。
- (2) 「登録証」の再発行費用については、下記の金額を徴収する。
 - ・高校生以下 500円(送料込み)
 - ・大学生以上(マスターズ含) 1,000円(送料込み)
- (3) 大会当日に「登録証」を持参していない(忘れた・紛失した)場合
 - ・大会実行委員会により、当該者の登録状況を確認できたら、当該大会のみ有効の「登録証明証」を大会TDが発行する。
 - ・この際、発行手数料として500円を徴収する。

<審 査>

9. 登録に関する審査はこの規程にもとづいて都道府県協会が行い、JH Aの承認を得るものとする。

＜チーム移籍＞

10. チーム移籍は次のとおりとする。

(1) 一般種別（ホッケージャパンリーグ加盟チームを除く）の移籍について

年度内に選手が所属チームを変更する場合（移籍）は、新所属チームは旧所属チームの同意書を添付して、JHAに通知しなければならない。

※全国大会の予選会の大会参加申込書に記載されている選手は、その全国大会に別のチームで出場することはできない。

※全日本社会人選手権大会、全日本学生ホッケー選手権大会の大会参加申込書に記載されている選手は、同年度内に開催される全日本選手権大会に別のチームで出場はできない。

(2) ホッケージャパンリーグ加盟チーム間の選手移籍について

① ホッケージャパンリーグ加盟チームに一度でも選手登録された選手は、同一年度内は他のホッケージャパンリーグ加盟チームに移籍することはできない。

② ホッケージャパンリーグ加盟チームに選手登録された選手が、翌年度に別のホッケージャパンリーグ加盟チームに移籍する場合は、移籍前後の両チームの代表者と本人（未成年者の場合は保護者も含む）の三者による「同意書」をホッケージャパンリーグに提出し、ホッケージャパンリーグが認めた場合のみ移籍を認める。

③ ②において選手が移籍を希望するものの、移籍前のチームから「同意書」が得られなかった場合は、移籍前のチームを退部した日から1年を経れば「同意書」がなくても移籍後のチームに選手登録できる。

④ ②において、高校生および大学生が卒業に伴い翌年度の所属チームを変更する場合には適用しない。すなわち「同意書」がなくても所属チームを変更できる。

⑤ ホッケージャパンリーグ加盟チーム間の移籍に関する疑義が生じた場合は、ホッケージャパンリーグがJHAと協議のうえ決定する。

(3) その他

移籍に関する疑義については、JHAが決定する。

＜その他＞

11. この規程に定めのないものについては、その都度JHAが決定する。

＜付 則＞

12. この規程は、2019年4月1日より施行する。

2018年7月7日

都道府県ホッケー協会 殿
日本社会人ホッケー連盟 殿
日本学生ホッケー連盟 殿
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 殿
中学校部会 殿
スポーツ少年団部会 殿
ホッケー日本リーグ機構 殿
公認競技役員 殿

公益社団法人日本ホッケー協会
技術委員会委員長 真 喜代司

監督、選手、コーチ、手当者の兼任について（通知）

平素より多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、同一チームにおける監督と選手、コーチと選手等の兼任とは別に、複数チームにおいてコーチや監督を兼任するケースについてのご質問を多くいただいております。特に、手当者の兼任扱いについては、考慮を必要とするチーム事情もあると伺っております。

つきましては、兼任の可否を次の通りまとめて通知いたしますので、ご理解の上、本年度の大会参加時のエントリーにつきまして、遺漏のないように手続きくださいますよう、貴管下所属チームへ周知よろしくお願いいたします。

記

1 選手、コーチ、監督の兼任の可否について

(1) 同一大会の場合は、複数のチームにわたる監督・コーチ・選手の兼任は認めない。ただし、自身の所属するチーム内で選手兼コーチ、選手兼監督の兼任は認める。その場合は、「選手」「チームスタッフ」の両方での登録が必要。（従前から変更なし）

(例1) 社会人大会で同じチームの監督兼選手として大会参加することは可能。

(例2) 社会人大会で、男子チームでは選手、女子チームのコーチという参加は認められない。同一大会で複数チームでの参加となるため認められない。（男子・女子の種別は異なるが同一大会とみなす）

(2) 別大会の場合は、兼任を認める。

(例3) インターハイで監督をし、インカレで監督をすることは認める。ただし、大学チーム、高校チームのそれぞれに「チームスタッフ」としての登録が必要。

(例4) インカレで監督をして、社会人大会で選手をすることは認める。ただし、大学チームで「チームスタッフ」として登録し、社会人チームで「選手」としての登録が必要。

(3) 全国大会の予選会もその同一大会とみなす。すなわち、社会人大会のブロック大会で男子チームの選手で大会参加登録した人は、たとえブロック予選会で敗退したとしても、女子を含む他の社会人大会(本大会含む)に参加するチームの監督、コーチ、選手として登録することはできない。

(例5) 社会人大会関東ブロック予選会の男子チームの選手で大会参加登録された人が近畿ブロック予選会の女子チームのコーチとして大会参加登録することは認められない。

2 手当者の兼任の可否について

手当者は、同一大会内であっても制限なく兼務を認める。ただし、選手として登録をしている者が、他のチームで手当者に従事する場合は、別途チームスタッフ登録を完了しておくこと。同チームであればチームスタッフ登録の必要はない。また、手当者は成人でなければならない。なお、同一種別の別のチームに同時に登録することも可能であるが、当該チーム同士が対戦する場合は、どちらか一方のチームでしかスターティングリストにエントリーできない。

(例6) インカレに男子チームの「手当者」として参加登録し、同時に参加している別のチーム（男女関係なく）の「手当者」として参加することができる。

(例7) インカレに男子チームの「監督」として参加登録し、同時に参加している別のチーム（男女関係なく）の「手当者」として参加することができる。

3 国体出場にかかる制限

○ 全ての役職において、同一都道府県での出場しか許されない。すなわち、「手当者」を含め全ての役職において、同一都道府県以外での兼務はできない。

○ 監督・コーチ・選手では、種別をまたいでの兼務は認められない。ただし、「手当者」についてのみ、同一都道府県内であれば兼務を認める。

(例8) A県少年男子チームの「監督」はA県少年女子チームの「手当者」として参加できる。

4 その他

○ 「チームスタッフ」の制限について、全国スポ少大会・全日本中学選手権・中学11人制大会およびインターハイについては、実施要項もしくは大会レギュレーションで定める。

○ この規程は、ブロック予選会も同様の扱いとする。

以上

ルール研修会 質問・要望 (2018年度)

2019.2.10～11

質問

1 ルールブック 5.1 の試合終了間際の判定について、今年度何度かその場面について出くわしたり、そのようなシチュエーションがあったりしたとお聞きしましたので確認でお伺いします。2017年度のレギュレーションには国内では適用しないと記載していますが、2018年度のルール研修会の際配られた資料のレギュレーションでは赤線で斜線が引かれています。しかしハンドブック等で公表されたレギュレーションには記載がありません。適用しないとの認識でよろしかったでしょうか。適用しないのであればルールブックには判定を直さなければならないと記載されているので、記載した方がいいのではないのでしょうか？ルールを確認する際、なにも記載がなければそちらを優先してしまう可能性があると思います。

A 2018年度までは、原則として、この規則については国内では適用しないこととしていました。ただし、サジェスションアンパイアを置いてチャレンジ権がある場合は適用するとしていましたので、レギュレーションの記載にあいまいな部分があったことは否認しません。

しかし、今年指摘があったような事案があったことから、来年度はこの規則は規則書にある通り適用することにいたします。

2 6人制のコートに関して、バックラインから20mの位置にラインを引いてはどうか？効果は以下のとおり。

- ①コーナーの開始位置をそのライン上にすることができる。11人制は23mに対して20mなので妥当かと。ライン上から行えるため、今よりも正確な位置から開始することができる。
- ②サークルへの打込み、故意の反則のPC等、20mラインから適用とする。11人制では23mから適用に対し、現在の6人制ルールでは25～27.5mから適用となり、11人制よりも距離が長いという矛盾が解消される。
- ③PCの守備者の内、センターラインに戻る者は、相手陣内の20mラインまで戻る。(バックラインから30～35m離れることになる) サイドラインが50mの場合、センターラインから戻る者は、サークルから13mしか離れておらず、バックラインから守備する者と1mしか違わなかったが、こうすればサークルから18mは離れることになる。
- ④20mライン同士の間は、ミドルエリアとすることができるので、センターパスは自陣扱いという特例を設ける必要がなくなる。
- ⑤シュートアウトの際、そのラインを利用できる。

A 非常に合理的で良い案だと思います。しかし、近年、ラインをできるだけ少なくしたいということで、破線などもなくしました。ラインが増えると

① 11人制ラインと交錯する。

② 人工芝の敷設に費用がかさむ。

上記のことから、できるだけ少ない線で行うことをご理解ください。

3 各種大会（国体、日本リーグ、全日本選手権除く）について、一部帯同審判員制とし、それぞれのカテゴリーからの審判参加を一定割合義務付けてはどうか？各カテゴリーで計画的に審判育成をしてもらうため、数年の猶予を設けて実施してはどうか。

A 過去にもそのようなことを提案して、実施してきました。すでに実施していることですが、なかなか定着していない現状があります。しかし、必要なことなので継続実施していきます。

4 昨年のルール研修会でも話題になっていましたが、負傷者がいる場合にボールを出してゲームを切るということを、協会として方針を打ちだし、指導者にしっかりと指導してはどうか。モラルの問題ではあるが、何らかの強制力も必要ではないか。

A ご指摘の意図は理解できます。しかし、強制ということは現段階では難しいです。今後も引き続き指導者に対して指導していくことしかないと考えます。伝達のためのブロックや都道府県の研修時にもぜひ伝えていただきたいと思います。

5 大会運営には関係ありませんが、現在審判講習会の合否結果から、その後事務処理に至るまで大変時間が掛かっているかと思います。また講師にその情報も伝わってきません。その辺りの現況と改善策が無いのかを検討頂きたい。また各種大会での役員派遣に係る処での連絡手段ですが、個人情報保護の観点から扱いには留意が必要かと思いますが、必要情報が網羅された連絡先の名簿（メールアドレス、携帯番号、最寄駅、出身校等）が在ればスムーズかと思いますが如何でしょうか？

A ある程度そのような情報を整理して管理しておくことも考える必要があるかと思います。時間がかかっているご指摘の点は、技術委員会でも毎回話題にして解決に向けて取り組んでいます。問題は、事務局の担当者がいないということです。その改善に向けて、今取り組んでいるところですので、まもなく改善されると思います。情報管理も同時にできるように考えたいと思います。

2019年度国民体育大会ブロック大会 一覧表

2019/2/10現在

ブロック	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州
開催府県	北海道	福島県	千葉県	石川県	三重県	奈良県	島根県	愛媛県	佐賀県
責任者									
電話番号									
FAX									
携帯番号									
メールアドレス									
開催場所	野幌総合運動公園 ホッケー場	ルネサンス棚倉 多目的広場	いすみ市大原グラ ウンド陸上競技場	富来健民ホッケー場 富来中学校グラウンド	名張市市民 ホッケー場(仮称)	親里ホッケー場	三成運動公園 ホッケー場	しおざい公園 伊予市民競技場	伊万里商業高校 グラウンド 国見台球技場
開催日	7月20日(土) ～ 21日(日)	8月23日(金) 8月25日(日)	8月17日(土) ～ 8月19日(月)	8月23日(金) 25日(日)	8月23日(金) 25日(日)	8月23日(金) 25日(日)	8月10日(土) ～ 12日(月)	8月16日(金) ～ 8月18日(日)	8月23日(金) ～ 26(月)
備考									
T D									
携帯番号									
メールアドレス									
U M									
携帯番号									
メールアドレス									

2019年度 国内競技会 主催・共催計画 (案)

大会名	大会回数	期間	主管協会・連盟	会場	主催・共催
高円宮牌2019男子日本リーグ	第18回	4月13日(土)～11月10日(日)	ホッケー ジャパンリーグ	山梨学院ホッケースタジアム/駿河台大学ホッケー場/川崎重工ホッケースタジアム/三成公園ホッケー場/日光市ホッケー場/小矢部ホッケー場/立命館OICフィールド/駒沢オリンピック公園総合運動場/越前町営朝日総合運動場	共催
高円宮牌2019女子日本リーグ	第23回	4月13日(土)～11月17日(日)	ホッケー ジャパンリーグ	川崎重工ホッケースタジアム/日光市ホッケー場/山梨学院ホッケースタジアム/駿河台大学ホッケー場/広島広域公園第二球技場/立命館OICフィールド	共催
女子 FIH Series Final (8ヶ国)		6月15日(土)～6月23日(日)	実行委員会	広島広域公園第二球技場	
全日本大学ホッケー 王座決定戦・東西交流戦	第38回	7月4日(木)～7月7日(日)	関西学連	立命館OICフィールド グリーンランドみずほホッケー場	主催
全国高等学校ホッケー選手権大会	男子第82回・女子第61回	7月27日(土)～7月31日(水)	宮崎	KIRISHIMA宮崎県総合運動公園	共催
全国スポーツ少年団ホッケー交流大会	第41回	7月27日(土)～7月29日(月)	栃木	日光市ホッケー場	共催
男女Tokyo2020予選イベント(仮称)		8月17日(土)～8月21日(水)	Tokyo2020組織委	大井埠頭海浜運動公園ホッケー場	
全日本中学生ホッケー選手権大会	第49回	8月17日(土)～8月19日(月)	滋賀	滋賀県立伊吹運動場 米原市伊吹第一グラウンド	主催
全日本社会人ホッケー選手権大会	男子第61回・女子第41回	9月14日(土)～9月18日(水)	鹿児島	種脇屋外人工芝ホッケー場 丸山自然公園ホッケー場	主催
全日本マスターズホッケー大会	第17回	9月21日(土)～9月23日(月・祝)	富山	小矢部ホッケー場	主催
国民体育大会ホッケー競技	第74回	9月29日(日)～10月3日(木)	茨城	阿漕ヶ浦公園ホッケー場 県立東海高等学校多目的グラウンド	共催
全日本学生ホッケー選手権大会	第68回男子・第41回女子	10月23日(水)～10月27日(日)	関東学連	大井埠頭海浜運動公園ホッケー場他	主催
全日本中学生都道府県対抗U11人制ホッケー選手権大会	第20回	11月9日(土)～11月10日(日)	福井	福井県立ホッケー場 越前町営朝日総合運動場	主催
全日本女子ホッケー選手権大会	第80回	12月6日(金)～12月8日(日)			主催
全日本男子ホッケー選手権大会	第93回	11月29日(金)～12月1日(日)	岡山	赤磐市熊山運動公園多目的広場	主催
全国高等学校選抜ホッケー大会	第51回	12月21日(土)～12月25日(水)	岐阜高体連	川崎重工ホッケースタジアム	共催

※期間は競技実施期間、網掛けは国内で行われる国際大会

2019年度 国内・国際大会/年間予定表 (上半期) 案

4月				5月				6月				7月				8月				9月								
国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	国内大会	HJL	国際大会	日曜	
		男子				男子	1 水				1 水																	
		女子				女子	2 木				2 木																	
							3 金				3 金																	
							4 土				4 土																	
							5 日				5 日																	
							6 月				6 月																	
							7 火				7 火																	
							8 水				8 水																	
							9 木				9 木																	
							10 金				10 金																	
							11 土				11 土																	
							12 日				12 日																	
							13 月				13 月																	
							14 火				14 火																	
							15 水				15 水																	
							16 木				16 木																	
							17 金				17 金																	
							18 土				18 土																	
							19 日				19 日																	
							20 月				20 月																	
							21 火				21 火																	
							22 水				22 水																	
							23 木				23 木																	
							24 金				24 金																	
							25 土				25 土																	
							26 日				26 日																	
							27 月				27 月																	
							28 火				28 火																	
							29 水				29 水																	
							30 木				30 木																	
							31 金				31 金																	

2019年度 国内・国際大会/年間予定表 (下半期) 案

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
国内大会	HJL	国際大会	国内大会	HJL	国際大会	国内大会	HJL	国際大会	国内大会	HJL	国際大会	国内大会	HJL	国際大会	国内大会	HJL	国際大会
日	曜	男子	日	曜	男子	日	曜	男子	日	曜	男子	日	曜	男子	日	曜	男子
1	火																
2	水	国民体育大会 (奈良)															
3	木																
4	金																
5	土																
6	日																
7	月																
8	火																
9	水																
10	木																
11	金																
12	土																
13	日																
14	月																
15	火																
16	水																
17	木																
18	金																
19	土																
20	日																
21	月																
22	火																
23	水																
24	木																
25	金																
26	土																
27	日																
28	月																
29	火																
30	水																
31	木																

公益社団法人 日本ホッケー協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内

TEL 03-3481-2330 FAX 03-3481-2329

<http://www.hockey.or.jp/>